

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第72期) 至 2020年3月31日

小野薬品工業株式会社

E 0 0 9 4 5

第72期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

小野薬品工業株式会社

目 次

頁

第72期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	69
1 【連結財務諸表等】	70
2 【財務諸表等】	127
第6 【提出会社の株式事務の概要】	141
第7 【提出会社の参考情報】	142
1 【提出会社の親会社等の情報】	142
2 【その他の参考情報】	142
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	143

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 小野薬品工業株式会社

【英訳名】 ONO PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相 良 暁

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町二丁目1番5号
(上記所在の場所は、登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は、大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号において行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号

【電話番号】 大阪(06)6263局5670番

【事務連絡者氏名】 経理部長 石 崎 守 紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	160,284	244,797	261,836	288,634	292,420
営業利益 (百万円)	30,507	72,284	60,684	62,010	77,491
税引前当期利益 (百万円)	33,272	74,540	63,922	65,141	79,696
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	24,979	55,793	50,284	51,539	59,704
当期包括利益合計 (百万円)	20,153	68,083	67,607	50,821	57,647
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	471,393	519,110	524,390	557,350	562,484
総資産額 (百万円)	540,450	617,461	609,226	655,056	673,444
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	889.38	979.42	1,019.97	1,084.08	1,126.95
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益 (円)	47.13	105.27	97.00	100.25	118.47
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益 (円)	47.13	105.26	96.99	100.24	118.45
親会社所有者帰属持分比率 (%)	87.2	84.1	86.1	85.1	83.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	5.3	11.3	9.6	9.5	10.7
株価収益率 (倍)	101.1	21.9	34.0	21.6	21.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,842	74,450	15,727	66,774	74,157
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,037	△17,989	△34,189	△49,763	△10,234
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△19,465	△20,552	△62,549	△22,279	△54,721
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	110,485	146,323	65,273	59,981	69,005
従業員数 (名)	3,116	3,290	3,480	3,555	3,560

(注) 1 国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

4 当社は、2016年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。1株当たり親会社所有者帰属持分、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益および親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益は、第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	159,356	243,265	260,223	286,445	286,235
経常利益 (百万円)	24,460	47,787	47,155	58,292	70,773
当期純利益 (百万円)	20,775	51,535	44,383	55,732	69,350
資本金 (百万円)	17,358	17,358	17,358	17,358	17,358
発行済株式総数 (千株)	117,847	589,237	543,341	543,341	528,341
純資産額 (百万円)	439,630	479,272	477,274	507,061	507,735
総資産額 (百万円)	511,073	582,715	551,165	591,395	599,412
1株当たり純資産額 (円)	829.31	904.03	928.03	985.91	1,016.83
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	180.00 (90.00)	40.00 (20.00)	45.00 (25.00)	45.00 (22.50)	45.00 (22.50)
1株当たり当期純利益 (円)	39.19	97.22	85.61	108.39	137.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	39.19	97.22	85.60	108.38	137.57
自己資本比率 (%)	86.0	82.2	86.6	85.7	84.7
自己資本利益率 (%)	4.7	11.2	9.3	11.3	13.7
株価収益率 (倍)	121.6	23.7	38.5	20.0	18.1
配当性向 (%)	91.9	41.1	52.6	41.5	32.7
従業員数 (名)	2,902	3,062	3,199	3,284	3,287
株主総利回り (%)	176.8	87.6	125.7	86.0	99.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	24,950 ※4,990	5,880	3,389	3,430	2,728
最低株価 (円)	12,070 ※4,765	2,285	2,185	2,133	1,822

- (注) 1 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
- 4 当社は、2016年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。
- 5 第70期の1株当たり中間配当額には、創立300周年記念配当5円が含まれております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 8 ※は株式分割(2016年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株とする。権利落日は2016年3月29日)による権利落日後の株価であります。

2 【沿革】

- 1717年 初代小野市兵衛が道修町において、伏見屋市兵衛の屋号のもとに薬種仲買人として創業。
- 1918年 東洋製薬化成株式会社設立。(現・連結子会社)
- 1934年 資本金16万円の合名会社小野市兵衛商店に改組する。
- 1947年 商店の医薬品製造部門として日本有機化工株式会社(資本金19万5千円)、注射アンプル等医薬用硝子資材部門として日本理化学工業株式会社を設立して、資材を含む医薬品の製造及び販売の一貫作業を開始。
- 1948年 日本有機化工株式会社を現在名の小野薬品工業株式会社と改称し、日本理化学工業株式会社を解散する。
- 1949年 合名会社小野市兵衛商店を小野薬品工業株式会社に吸収合併し、製造販売部門の一本化を図る。
- 1961年 城東第三工場(総合製剤工場)完成。
- 1962年 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1963年 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
城東工場第一工場(合成工場)、第二工場(製剤工場)完成。
- 1965年 城東工場第四工場(総合製剤工場)完成。
- 1968年 中央研究所完成。
生理活性物質「プロスタグランディン」の化学合成に成功。
- 1969年 城東工場第五工場完成。
富士宮市郊外の富士山麓に新工場(フジヤマ工場)用地として約10万平方メートルの土地を購入。
東京・大阪各証券取引所市場第一部に指定替え。
- 1975年 フジヤマ工場本館及び第一、第二工場完成。
- 1980年 フジヤマ工場第三工場完成。
- 1982年 フジヤマ工場第五工場完成。
株式会社ビーブランド・メディコーデンタル設立。(現・連結子会社)
- 1985年 福井安全性研究所、中央研究所第三別館(RI棟)完成。
- 1987年 水無瀬研究所(旧中央研究所)に新研究棟完成。
- 1988年 水無瀬研究所にNMR棟完成。
中央物流センター完成。(2016年1月、物流機能の外部委託に伴い廃止)
- 1989年 水無瀬研究所に新管理棟完成。
- 1991年 福井研修所完成。
フジヤマ工場第六工場完成。
- 1994年 福井合成研究所完成。
- 1995年 東京支店社屋購入。(2018年3月売却)
- 1996年 水無瀬研究所に第二研究棟完成。
- 1997年 フジヤマ工場GMP対応の治験薬製造設備完成。
- 1998年 米国にオノ・ファーマ・ユーエスエー インク(現・連結子会社)、英国にオノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド(現・連結子会社)設立。
- 2000年 フジヤマ工場第七工場(注射剤製造工場)完成。
- 2002年 筑波研究所完成。
- 2003年 本社社屋完成。
- 2013年 韓国に韓国小野薬品工業株式会社(現・連結子会社)設立。
- 2014年 台湾に台湾小野薬品工業股份有限公司(現・連結子会社)設立。
- 2016年 水無瀬研究所に第三研究棟完成。
- 2018年 東京都中央区に東京ビル完成。
- 2019年 山口工場完成。

3 【事業の内容】

当社および子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社においては、医薬品部門に関する事業を行っております。2020年3月31日現在において、子会社は6社、関連会社は1社で構成されております。

医薬品事業における当社および関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

＜ 医薬品事業 ＞

医療用、一般用医薬品の製造・販売を行っております。このうち医療用医薬品については、従前より研究開発活動に特に注力しており、当企業集団の中で主力分野と位置づけております。

〔関係会社〕

（販売および販売支援等）

韓国小野薬品工業(株)、台湾小野薬品工業股份有限公司

（製造・販売）

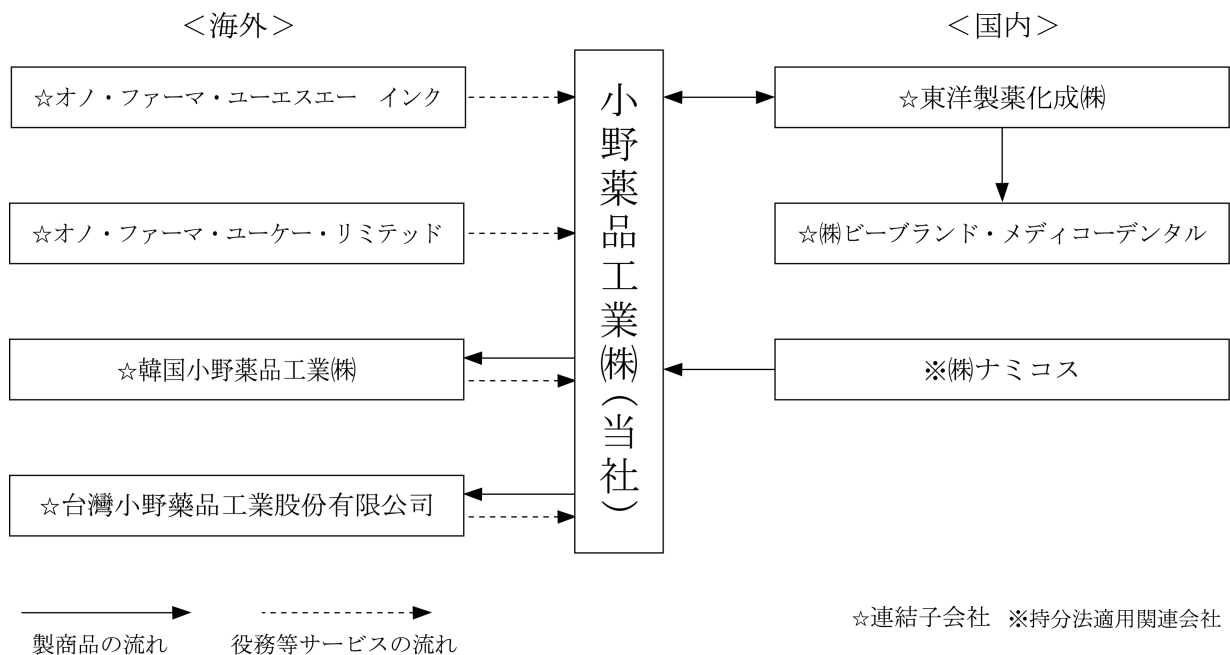
東洋製薬化成(株)、(株)ビーブランド・メディコーデンタル、(株)ナミコス

（医薬品の臨床開発・導出入活動）

オノ・ファーマ・ユーエスエー インク、オノ・ファーマ・ユーカー・リミテッド

なお、当社グループ並びに当社グループの関連会社の事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) オノ・ファーマ・ ユーエスエー インク (注) 2	米国 ニュージャージー州	千米ドル 24,000	医薬品事業	100.0	医薬品の導出入活動等を行っている。
オノ・ファーマ・ ユーケー・リミテッド	英国ロンドン	千ポンド 50	医薬品事業	100.0	医薬品の臨床開発・導出入活動等を行っている。
韓国小野薬品工業(株)	韓国ソウル特別市	百万ウォン 3,000	医薬品事業	100.0	当社医薬品の販売・販売支援等を行っている。
台湾小野薬品工業 股份有限公司	台湾台北市	百万台湾元 90	医薬品事業	100.0	当社医薬品の販売・販売支援等を行っている。
東洋製薬化成(株)(注) 3	大阪市中央区	百万円 21	医薬品事業	45.5	医薬品の製造販売等を行っている。 役員の兼任…1名
(株)ビーブランド・ メディコーデンタル	大阪市東淀川区	百万円 10	医薬品事業	80.0 (40.0)	医薬品の仕入販売等を行っている。
(持分法適用関連会社) (株)ナミコス	大阪市中央区	百万円 45	医薬品事業	18.8	医薬品用硬質硝子製品の製造販売等を行っている。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 東洋製薬化成(株)の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
6 売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超える関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	3,560
合計	3,560

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,287	41.9	15.0	9,283,170

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	3,287
合計	3,287

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与および一部の手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の城東工場以外の事業所には単位組合として組織された小野薬品労働組合があり、城東工場には化学一般小野薬品労働組合があります。また、当社以外では東洋製薬化成㈱に東洋製薬化成株式会社労働組合があります。2020年3月末現在組合員数は、小野薬品労働組合1,984名、化学一般小野薬品労働組合14名、東洋製薬化成株式会社労働組合57名であります。

会社との関係は各組合とも円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 企業理念および基本方針

当社グループは、「病氣と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を行う「グローバル・スペシャリティファーマ」を目指して積極的な努力を続けています。

また、人の生命に関わる医薬品を取り扱う製薬企業としての責任を深く自覚し、法令遵守はもとより、高い倫理観に基づき行動すべく、コンプライアンスの一層の強化に努めています。

(2) 経営課題

新薬開発型医薬品企業として永続的な発展を実現するため、次のとおり現状の課題を定め、対応に取り組んでいます。

〈現状における課題と取り組み〉

年初より本格化した新型コロナウイルス感染拡大はさらに深刻さを増し、世界的規模で社会活動の停滞や経済の落ち込みなど様々な影響がみられています。医薬品業界でも研究開発の遅延や販売活動自粛、原材料等の確保への課題など、厳しい局面が続いていますが、治療薬の開発や医薬品の安定供給に向けてのさらなる取り組み、感染症拡大への対応活動の支援など様々な活動が積極的に行なわれています。当社におきましても感染症拡大阻止に向けての様々な取り組みに積極的に協力して参ります。また、新型コロナウイルス感染が終息後の活動再開に向けて、社内で行える限りの準備を進めてまいります。

医薬品業界では、オープンイノベーションの活発化やデジタルを核とした異業種連携による新しい価値の創出、セルフメディケーションの重要性の高まりなど、新薬開発における様々な成長機会は残されており、当社では、あらゆる状況に柔軟かつ迅速に対応して世界で通用する企業となることをめざし、4つの成長戦略「製品価値最大化」「研究開発体制の変革」「海外への挑戦」「企業基盤の強化」を定めて事業活動に取り組んでいます。

(a) 製品価値最大化

積極的な研究開発活動、全社を横断する部門間連携と人財育成機能の強化により、早期の上市および効能追加取得、上市から最短でのピークセールス達成を図ります。また、製品ライフサイクルのステージごとの環境変化を機敏に捉え、常に競争優位性を担保しうる戦略立案を実現することにより、各製品のポテンシャルを最大限引き出せるよう取り組んでいます。

(b) 研究開発体制の変革

世界には現在も治療法のない病に苦しむ人が大勢います。当社は、いまだ満たされない医療ニーズにお応えすることができる『グローバル スペシャリティ ファーマ』をめざしており、独自の創薬アプローチ「化合物オリエント」をベースに、医療ニーズの高いがんや免疫疾患、中枢神経疾患、スペシャリティ領域を重点研究領域に据えて、それぞれの領域で疾患ノウハウを蓄積し、医療現場に革新をもたらす新薬を創出していきます。そのために、特定の研究分野で世界をリードする大学や研究機関、バイオベンチャー企業との研究・創薬提携を強化・拡充し、ファーストインクラスが狙える独自性の高いパイプラインの充実を図ります。医療ニーズの高い分野での革新的な化合物の導入や新技術の獲得も、積極的に進めています。

(c) 海外への挑戦

自社で生み出した新薬を世界中に提供できるよう、特に抗悪性腫瘍剤などのスペシャリティ製品について、海外での自社販売をめざして取り組んでいます。すでに、韓国、台湾では、現地法人を設立して自社製品の販売を開始しています。欧米については、今後の自社販売活動を視野に入れて、開発も含めて体制の整備・強化に努めています。

(d) 企業基盤の強化

海外市場での事業を拡大し、厳しい企業間競争を勝ち抜くため、グローバルスタンダードを念頭に、継続的に企業基盤の強化に取り組んでいます。さまざまな環境の変化に対応し、競争に打ち勝つため、人財育成や多様性向上を進めるとともに、従業員等の健康管理への投資を強化するなど、体制の強化を図っています。すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たすべく、長期的な視点での持続的成長をめざし、当社が取り組むべきと定めた重点課題に沿った活動を推進しています。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得る様々な事業展開上のリスクにより大きな影響を受ける可能性があります。

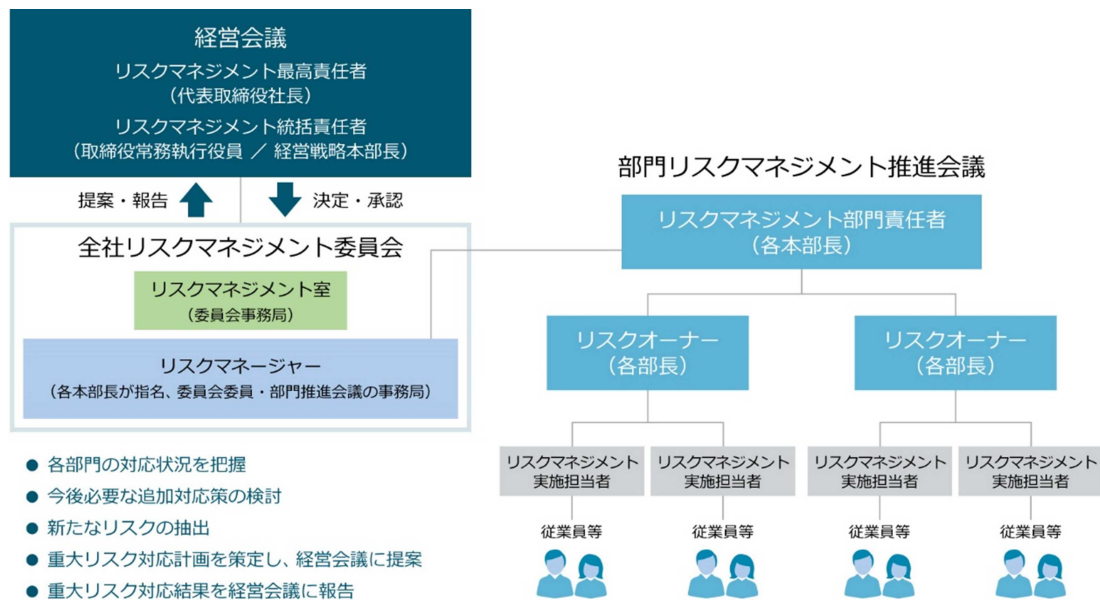
以下には、当社グループの事業展開上のリスクとなる可能性があると考えられる主な事項を記載しておりますが、全てのリスクを網羅したのではなく、記載したリスク以外のリスクも存在し、それらは投資家の判断に影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<リスクマネジメント体制>

当社グループは、主要なリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の予防に努め、発生した場合には的確に対処する体制を整備しています。

部分最適でなく全体最適のリスクマネジメント活動を目指し、2018年度よりERM（Enterprise Risk Management）の導入準備を開始し、2019年度より導入しました。導入にあたり、リスクマネジメント最高責任者（代表取締役社長）とリスクマネジメント統括責任者（取締役常務執行役員／経営戦略本部長）を選任および「リスクマネジメント室」を新設するとともに、「リスクマネジメント規程」を制定しERMを推進しています。



<主要なリスク>

(1) 新製品の開発について

当社グループは、「病氣と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる独創的な新薬開発を目指し、特定分野に特化した研究開発型国際製薬企業の実現に向けて、自ら革新的な医薬品の創製に挑むとともに、世界最先端の技術や知見を取り入れるオープンイノベーションを進めております。

しかしながら、長期でかつ多額の研究開発投資が独創的な新薬の上市に至らず途中で開発を断念しなければならない事態も予想されます。このような事態に陥った場合には、将来に期待していた収益が得られず、当社グループの経営成績および財政状態は大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 市場環境変化への対応について

当社グループは、積極的な研究開発活動、全社を横断する迅速な部門間連携と人材育成機能の強化により、製品価値最大化を図っております。そのために製品ライフサイクルに影響が及ぶ側面からも絶えず市場環境を捉え、製品ステージ毎に常に競争優位性を担保しうるよう戦略を見直し、変化に対応しております。それを実現するためのリソースも担保し、製品のポテンシャルが最大限引き出せるよう準備しております。

しかしながら、競合品や後発品の販売状況により、当社グループの経営成績および財政状態は大きな影響を受ける可能性があります。

(3) コンプライアンスについて

当社グループは、事業活動を行う上で、製品の品質、安全、環境関連、化学物質関連の他、取引関連、労務関連、会計基準や税法等の様々な法規制の適用を受けております。また、今後は気候変動の緩和のための各国の政策や法規制強化への対応が必要となります。当社グループは、行動規範のもとに、コンプライアンスプログラム等を制定しているほか、企業コンプライアンス委員会や従業員通報・相談窓口の設置等、コンプライアンス体制を構築し、事業活動に関連する法規制が遵守されるよう徹底等しておりますが、当社グループおよび委託先等が重大な法令違反を起こした場合は、当社グループへの信用、経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。また、法規制の変更などにより事業活動が制限され、その対応のために投資が必要になる場合には、当社グループの経営成績および財政状態は大きな影響を受ける可能性があります。

(4) 製品の品質管理について

当社グループは、医薬品の品質に係る法的要件のみならず、患者さん・介護者・医療従事者の視点に立った高い品質の医薬品を安定的に提供するため、「品質が高度に保証された医薬品を安定的に供給することにより社会に貢献する」という方針のもと、独自の品質マニュアルに基づいた品質システムを確立するとともに、システムの継続的な改善に取り組んでいます。一方、当社製品の品質、有効性、安全性に懸念がある場合は、速やかに評価し、回収が決定された場合はその情報を速やかに医療従事者に提供し、必要に応じて当該製品を回収する体制を整えています。しかしながら、予想を超える重大な品質トラブルまたは新たな科学的知見により製品の安全と安心に対する懸念等が発生した場合には、当該製品ブランドだけではなく、当社グループ全体の信用の低下にもつながり、当社グループの経営成績および財政状態は大きな影響を受ける可能性があります。

(5) 人財の確保および育成について

当社グループは、持続的成長のために多様で優秀な人財の確保、育成に努めております。多様な人財の一人ひとりが生き生きと働き、その能力を最大限に発揮するために、多様な働き方ができる支援制度や職場環境の整備を進め、働きがいのある魅力ある企業となる取り組みを通じて人財の確保を図っており、個々の成長や能力に沿った研修制度を充実させています。

また、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、企業価値を向上させるためには、組織を構成するメンバーの属性や価値観、行動特性の多様性を高め、その個性を認めることが重要であると考え、「女性活躍推進」、「障がい者活躍推進」、「キャリア採用推進」に取り組んでいます。

しかしながら、中長期的に多様で優秀な人財が確保、育成できない場合は、事業活動の停滞等により、当社グループの経営成績および財政状態は、大きな影響を受ける可能性があります。

(6) 大規模地震や気候変動等に伴う自然災害および事故について

当社グループは、地震や気候変動に伴う洪水（水リスク）等の自然災害に対して、生産工場および主要な事業拠点を対象とした災害対策、事業継続計画（BCP）の策定、TCFD提言に基づいた気候変動リスク対応を行っています。当社グループは、生産工場として、静岡県にフジヤマ工場を有していますが、今後の事業拡大に加え、事業継続の面から大規模災害のリスク軽減を図るために山口県に「山口工場」を建設しました。また、本社、東京ビル、各工場および各研究所には、非常用電源設備や2回線受電等災害に備えた設備を採用し、本社、東京ビル、水無瀬研究所、山口工場には、地震対策のための免震装置を導入しています。また、大規模災害が発生した際には、大阪と東京の2拠点で対応できる体制の構築、いち早く従業員の安否を確認できる「安否確認システム」の導入を図るとともに、定期的な災害訓練等の実施により、継続的な有事対応力の強化や意識向上に努めております。

しかしながら、大規模地震や気候変動に伴う自然災害等により、原材料の確保、生産の継続、流通過程等に問題が生じて製商品の供給や研究開発活動等に支障をきたした場合には、事業活動の停滞等により、当社グループの経営成績および財政状態は大きな影響を受ける可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症の蔓延、生産工場の爆発・火災事故、情報・制御システムの障害、原材料購入先のトラブル、電力や水等の社会インフラの機能不全、有害物質による環境汚染、テロ、政変、暴動等が発生し、製商品の供給や研究開発活動等に支障をきたした場合には、事業活動の停滞等により、当社グループの経営成績および財政状態は大きな影響を受ける可能性があります。

(7) 医療保険制度改革について

当社グループの医薬品製造販売事業は、各国の薬事行政によりさまざまな規制を受けております。日本国内における公定薬価の引下げ、後発医薬品の使用促進などの医療制度改革の影響や海外における様々な医療費抑制策の影響などにより、販売価格が下落し販売数量の伸長等でカバーできず、売上収益が減少した場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(8) 特定の製品への依存について

当社グループの売上収益のうち、「オブジーボ点滴静注」および「抗PD-1抗体関連のロイヤルティ」の売上収益は、売上収益合計の約6割（2020年3月期）を占めております。当該「オブジーボ点滴静注」や「抗PD-1抗体関連のロイヤルティ」に関して、薬価改定、他の有力な競合品の出現、特許などの保護期間の満了、その他予期せぬ事情により、売上収益が減少した場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(9) 新たな副作用について

当社グループは、医薬品ごとにリスク管理計画を策定し、継続的に安全性（副作用）情報の収集と評価を行っています。収集した情報は重篤性や注意喚起の必要性を評価したうえで、必要に応じて添付文書の「使用上の注意」の改訂や医薬品の適正使用に関するお知らせの提供などの安全性対策を実施しております。

しかしながら、医薬品には、治験段階では経験したことがない新たな副作用が、市販後において報告される可能性があります。新たな重篤な副作用が発生した場合には、損害賠償金の支払いや承認取消等による売上収益の減少等により、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(10) 知的財産について

当社グループは、製造または販売する製品が第三者の知的財産権に抵触することのないように十分に注意を払っておりますが、万一、抵触があった場合には、損害賠償の支払いや製造販売の差し止め等による売上収益の減少等により、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。また、当社グループでは、発明者等を適切に決定、管理し、社内規定や契約等で定めた適切な対価を支払っておりますが、発明者等から訴訟を受けた場合には、損害賠償の支払い等により、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

なお、2015年9月、当社が保有する抗PD-1抗体および抗PD-L1抗体の用途特許について、米国のダナファーマーがン研究所が、発明者の追加を求めて、当社、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社ならびに本庶佑氏を米国マサチューセッツ州連邦地裁に提訴しました。2019年5月に、第一審の判決が出され、Clive R. Wood博士とダナファーマー

がん研究所のGordon J. Freeman博士を発明者に追加することが認められましたが、当社は、判決内容に不服があることから控訴しました。同様の訴訟が欧州でも提起されております。また、2019年6月21日、Gordon J. Freeman博士から本発明に関する権利および利益を譲り受けたダナファーマーがん研究所は、当社およびブリストル・マイヤーズ スクイブ社が上記特許の独占的所有者として競合他社に対して特許侵害訴訟を提起し、和解またはライセンス契約を締結したことで得たライセンス収入の一部の利益を受ける権利を有していると主張し、米国マサチューセッツ州連邦地裁に提訴しました。

なお、これらの判決が、当社グループの経営成績等へ与える影響については、現地点では見積もることはできません。

(11) 訴訟について

当社グループの事業活動に関連して、医薬品副作用、製造物責任(PL)、労務問題、公正取引に関する問題および環境に関する問題に関して訴訟を提起される可能性があります。訴訟が発生した場合、その結果によっては、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(12) 情報管理について

当社グループは、個人情報を含め多くの重要情報を保有しております。これらの情報管理については、規程等を整備し、従業員に対し情報管理の重要性を周知徹底するとともに、ITシステム上のセキュリティ対策等を行うなどの努力を行っております。

しかしながら、ネットワークウイルスの感染、サイバー攻撃等のシステム障害や事故等の原因によりその情報が改ざん、悪用、漏えい等した場合には、社会的信用を大きく失うことなどで、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(13) 海外展開について

当社グループは、自社で創製した新薬を世界中に提供できる「グローバルスペシャリティファーマ」をめざした海外展開に取り組んでおります。すでに、韓国、台湾では、現地法人を設立して自社製品を販売しており、今後は欧米での自社販売も視野に入れて、開発体制などの整備・強化にも努めていきます。

グローバルな事業活動を行うにあたり、各国の法的規制、経済情勢、政情不安、地域固有の自然災害や事業環境の不確実性等の情報を入手し、必要な対応を検討していますが、リスクを完全に回避することができない場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(14) 他社との提携について

当社グループは、共同研究、共同開発、開発品の導出入、共同販売等様々な形で他社と提携を行っております。何らかの理由により提携の合意内容が変更・解消になった場合、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(15) 金融市況の変動について

・為替変動

当社グループは、国際的に事業展開を行っており、外貨建てでの受取ロイヤルティや経費支払い等があるため、為替相場の変動により、売上収益の減少や仕入原価、研究開発費の増加、為替差損の発生等のリスクに晒されています。当社グループは上記リスクを緩和すべく、市場リスク管理方針に基づき外貨建て取引の一定の割合について先物為替予約による為替リスクヘッジをしております。

しかしながら、外貨の為替変動が想定以上となった場合、経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

・価格変動

当社グループは、資本性金融商品から生じる株式価格の変動リスクに晒されています。当社グループは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために資本性金融商品を保有しておりますが、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、当該企業との関係を勘案し、必要に応じて保有状況を見直しております。

しかしながら、資本性金融商品の時価が予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(16) 環境問題への対応について

当社グループは、環境関連問題への対応として、環境グローバルポリシーに基づいた環境ビジョン（ECO VISION 2050）を定め、脱炭素社会の実現、水循環社会の実現、資源循環社会の実現に向けて全社的に取り組むとともに、環境に対する企業の社会的責任を認識し、事業活動の全分野において、環境に配慮して活動し、豊かな地球環境実現に向けて努力しております。

また、医薬品の研究、製造の過程等で使われる化学物質の中には、人の健康や生態系に悪影響を与える物質も含まれているため、当社グループでは事業活動を行う国や地域における有害物質の使用、製造、保管、廃棄などの取り扱いに関する環境法規制の遵守に努めております。

しかしながら、今後、温暖化対策としての新たな炭素税の導入や温室効果ガス排出規制などが強化された場合には、コストが増加する可能性があります。また、万が一、有害物質による予期せぬ汚染やそれに伴う危害が顕在化した場合には、保険の適用からの除外または補償金額を超える費用負担、法的責任を負う可能性があります。また、環境法規制の変更により、当社の研究、開発、製造その他の事業活動が制限される可能性があります。

このような場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(17) 新型コロナウイルス感染拡大について

当社グループは、生命関連企業として医薬品の安定供給を図るため、関係会社や取引先とも連携し、安定供給を維持しており、当面の当社医薬品の生産および医療機関への供給体制に問題はありませぬ。また、治療薬等の研究開発に貢献すべく、慢性肺炎および術後逆流性食道炎の治療薬である経口蛋白分解酵素阻害剤「カモスタットメシル酸塩」を用いた臨床試験を開始するとともに、国内外の医療機関・研究機関からの臨床研究実施の要請に対して、臨床研究用製剤を提供しています。

また、患者さん、医療従事者および従業員の安全確保と健康保持、感染拡大の防止を目的に、医療機関への訪問は自粛してきましたが、6月以降は、影響の少ない地域・医療機関から段階的に営業活動を再開し始め、従来の訪問形態に加え、Webを活用した面会やリモート講演会の企画等、新たな手段も用いつつMRの責務である情報提供活動に臨んでおります。さらに、国内および海外出張の原則禁止、講演会・セミナー・社内外研修等のイベントの原則中止・延期もしくはWeb形式での実施等、最大限の予防措置を講じてきています。

しかしながら、今後、更なる感染拡大やパンデミックにあたる状況が長期化し、製品商品の供給や研究開発活動等に支障をきたした場合には、事業活動の停滞等により、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(18) 繰延税金資産や減損処理について

当社グループは、事業用の様々な有形固定資産、無形資産および繰延税金資産等を計上しております。これらの資産については、「事業等のリスク」に記載している様々なリスクが顕在化すること等により、業績計画との乖離が生じ、将来期待していたキャッシュ・フローが獲得できなくなってしまう場合には、有形固定資産、無形資産の減損が発生したり、繰延税金資産が減少する可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりとなりました。

①財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ184億円増の6,734億円となりました。

流動資産は、その他の金融資産や現金及び現金同等物の増加などから306億円増の2,252億円となりました。

非流動資産は、繰延税金資産の増加やIFRS第16号適用に伴い使用権資産を計上したことによる有形固定資産の増加などがあつたものの、投資有価証券の減少などから122億円減の4,482億円となりました。

負債は、IFRS第16号適用に伴うリース負債や未払法人所得税の増加などから131億円増の1,054億円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分は、その他の資本の構成要素の減少や自己株式の取得などがあつたものの、利益剰余金の増加などから51億円増の5,625億円となりました。

(経営成績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年度増減額	対前年度増減率
売上収益	288,634	292,420	3,786	1.3%
営業利益	62,010	77,491	15,481	25.0%
税引前当期利益	65,141	79,696	14,555	22.3%
当期利益 (親会社の所有者帰属)	51,539	59,704	8,165	15.8%

[売上収益]

売上収益は、前連結会計年度比38億円（1.3%）増加の2,924億円となりました。

- ・抗悪性腫瘍剤「オプジーボ点滴静注」は、腎細胞がん等での使用が拡大した一方で、一昨年11月の薬価見直しの影響や競合他社製品との競争激化により、前連結会計年度比33億円（3.6%）減少の873億円となりました。
- ・その他の主要新製品では、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠」は261億円（前連結会計年度比3.1%減）、関節リウマチ治療剤「オレンシア皮下注」は198億円（同13.8%増）、糖尿病治療剤「フォシーガ錠」は181億円（同24.7%増）、抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐治療剤「イメンドカプセル」、「プロイメンド点滴静注用」は合わせて107億円（同1.0%増）、アルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ」は85億円（同4.2%減）、血液透析下の二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「パーサビブ静注透析用」は71億円（同23.6%増）、多発性骨髄腫治療剤「カイプロリス点滴静注用」は60億円（同21.9%増）となりました。
- ・長期収載品は、後発品使用促進策の影響を受け、末梢循環障害改善剤「オパルモン錠」は83億円（前連結会計年度比19.5%減）、骨粗鬆症治療剤「リカルボン錠」は47億円（同35.4%減）となりました。
- ・ロイヤルティ・その他は、 Bristol-Myers Squibb社およびメルク社からのロイヤルティ収入などが増加したことにより、前連結会計年度比71億円（8.9%）増加の868億円となりました。

[営業利益]

営業利益は、前連結会計年度比155億円（25.0%）増加の775億円となりました。

- ・売上原価は、前連結会計年度に発生したオプジーボ原薬の安定供給を受けるための一時的な負担金が当連結会計年度にはなかったことなどにより、前連結会計年度比48億円（5.7%）減少の791億円となりました。
- ・研究開発費は、臨床試験計画の見直しや一部の臨床試験の中止等により治験費用が減少したことに加え、創薬に係るライセンス料が減少したことなどにより、前連結会計年度比35億円（5.0%）減少の665億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）は、当連結会計年度に見込んでいた新製品の上市時期の遅れ、新型コロナウイルス感染症の影響による学術講演会の中止・延期、MRの医療機関訪問自粛から営業活動経費が

減少したことなどにより、前連結会計年度比24億円（3.4%）減少の677億円となりました。

[親会社の所有者に帰属する当期利益]

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前当期利益の増加に伴い、前連結会計年度比82億円（15.8%）増加の597億円となりました。

<新型コロナウイルス感染症拡大による事業および業績への影響>

当社グループは、生命関連企業として医薬品の安定供給を図るため、関係会社や取引先とも連携し、安定供給を維持しており、当面の当社医薬品の生産および医療機関への供給体制に問題はありません。また、患者さん、医療従事者および従業員の安全確保と健康保持、感染拡大の防止を目的に、医療機関への訪問は自粛してきましたが、6月以降は、影響の少ない地域・医療機関から段階的に営業活動を再開し始め、従来の訪問形態に加え、Webを活用した面会やリモート講演会の企画等、新たな手段も用いつつMRの責務である情報提供活動に臨んでおります。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響は、学術講演会の中止・延期、MRの医療機関訪問自粛から、営業活動経費が減少したことなどが販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）の減少要因となっています。次期以降の事業および業績への影響については、活動自粛および受診抑制等により売上収益に若干のマイナス影響が見込まれるものの、同時に事業活動の低下による経費支出抑制も生じるため、営業利益に与える影響は軽微と見積もっています。

なお、懸念される経営リスクについては、「2 事業等のリスク <主要なリスク> (17) 新型コロナウイルス感染症拡大について」に記載しています。

② キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年度増減額
現金及び現金同等物の期首残高	65,273	59,981	
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,774	74,157	7,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,763	△10,234	39,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,279	△54,721	△32,442
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,268	9,202	
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響額	△24	△179	
現金及び現金同等物の期末残高	59,981	69,005	

当連結会計年度における現金及び現金同等物の増減額は、92億円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益797億円などがあった結果、742億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローは、投資の売却及び償還による収入314億円があった一方で、定期預金の預入による支出（純額）200億円、無形資産の取得による支出150億円、有形固定資産の取得による支出75億円などがあった結果、102億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出296億円や配当金の支払額228億円などがあった結果、547億円の支出となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	生産高	対前年度増減率
医薬品事業	176,558	△13.9%
合計	176,558	△13.9%

- (注) 1 金額は、売価換算額(消費税等抜き)によっております。
 2 連結会社間の取引は相殺消去しております。
 3 当社グループのセグメントは、「医薬品事業」単一であります。

(2) 受注状況

当社グループでは、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これに基づき生産を行っております。受注生産は一部の連結子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	販売高	対前年度増減率
医薬品事業	292,420	1.3%
合計	292,420	1.3%

- (注) 1 連結会社間の取引は相殺消去しております。
 2 当社グループのセグメントは、「医薬品事業」単一であります。
 3 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	割合	金額	割合
ブリistol・マイヤーズ スクイブ社 およびそのグループ会社	63,442	22.0%	66,826	22.9%
㈱メディパルホールディングス およびそのグループ会社	45,744	15.8%	46,295	15.8%
㈱スズケンおよびそのグループ会社	45,832	15.9%	45,828	15.7%
アルフレッサホールディングス㈱ およびそのグループ会社	32,213	11.2%	31,894	10.9%
東邦ホールディングス㈱ およびそのグループ会社	31,242	10.8%	30,637	10.5%

- (注) 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容、資本の財源及び資金の流動性に関する状況は次のとおりであります。

①経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

医薬品業界においては、新薬創製の成功確率は年々低下し、研究開発費負担が増大するとともに、医療制度改革による種々の医療費抑制政策が強化されるなど、新薬開発型企業にとっては厳しい経営環境が続いています。このような経営環境の中、当社グループでは、(a)製品価値最大化、(b)研究開発体制の強化、(c)海外への挑戦、(d)企業基盤の強化、を経営上の重要課題と捉え、これらの課題を達成していくことにより、持続的な成長に努めています。

当社グループの収益は、医薬品事業の単一セグメントですが、売上収益の内訳としては、「製品商品」「ロイヤルティ・その他」に区分しています。

「製品商品」については、抗悪性腫瘍剤「オプジーボ点滴静注」の売上収益が、経営成績に重要な影響を与えるものと認識しています。「オプジーボ点滴静注」については、これまでの薬価の引き下げに加え、今後も競合他社製品との競争は激化すると予想されるものの、これまで承認取得したがん腫での使用拡大に加え、新たな適応がん腫の拡大と治療ラインの拡大、併用療法の開発等により使用対象患者数の拡大を見込んでおり、持続的に伸長できると考えています。

「ロイヤルティ・その他」については、 Bristol-Myers Squibb社からの「オプジーボ点滴静注」に係るロイヤルティ収入等が、経営成績に重要な影響を与えるものと認識しています。引き続き、 Bristol-Myers Squibb社との協力関係を維持することで、グローバルにおいても、「オプジーボ点滴静注」のさらなる適応拡大と治療ラインの拡大、併用療法の開発等により使用対象患者数の拡大を見込んでおり、中期的に伸長できるものと考えています。

また、「オプジーボ点滴静注」の価値最大化に加え、「オプジーボ点滴静注」のような革新的新薬を継続的に創出できるような研究開発力の強化に取り組んでおり、研究開発費の増大が、経営成績に重要な影響を与えるものと認識しています。当社独自の化合物オリエントという創薬アプローチ法を基盤としつつ、いまだ満たされない医療ニーズの高いがんや免疫疾患、中枢神経疾患、スペシャリティ領域を重点研究領域に据えて、経営資源を集中させ、効率的な経費支出に努めることで、利益の確保も図っていきます。

中期的には、研究開発費は増加するものの、売上収益の拡大により売上収益の20～25%程度を投資しつつ、かつ営業利益率20%以上を目指していきたいと考えています。また、これらの水準を目標としつつ、売上収益の拡大によって利益拡大を図ることがROEの水準を高めていくことにつながるものと考えています。なお、当連結会計年度は、売上収益に対する研究開発費率22.7%（前連結会計年度24.3%）、営業利益率26.4%（前連結会計年度21.5%）、ROE10.7%（前連結会計年度9.5%）でありました。

②資本の財源及び資金の流動性に関する状況

当社グループは、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財務の健全性及び安全性の確保を資金調達の基本方針としており、市場環境等を考慮した上で、有効かつ機動的な資金調達を実施していきます。資金需要としては、研究開発投資に加え、有形・無形の固定資産への投資が中心となりますが、当社グループでは以前より流動資産が流動負債を大きく上回っており、資金の源泉については、内部資金を充当しています。

当連結会計年度末の流動資産は、2,252億円（内、現金及び現金同等物は690億円）、流動負債は913億円であり、必要な流動性は十分に満たしていると認識しています。

③重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等、不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに検証を行っております。

(1) 有形固定資産および無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産および無形資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。減損は、売却費用控除後の公正価値と適切な利率で割り引かれたリスク調整後の将来キャッシュ・フロー評価によって測定する使用価値のどちらか高い金額を用いて決定しております。将来キャッシュ・フローは事業予測に基づいて決定しております。将来の事象によって、このような減損テストに用いられた仮定が変更され、その結果、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特許権等実施料引当金

当社グループは、第三者への特許権等実施料の支出に備えて、その発生額を見積り、認識・測定しております。なお、IAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」（以下、「IAS第37号」）の規定等で要求されている情報は、今後の協議等の結果に影響を与える可能性があるため個別に開示せず、IAS第37号第92項の規定に従って開示しています。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、繰延税金資産を回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において、当該一時差異に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。

(4) 退職給付会計の基礎率

当社グループは確定給付型を含む複数の退職給付制度を有しております。

確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率や利息の純額等の変数についての見積りおよび判断が求められます。

当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約等

会社名	契約先	所在地	契約内容	対価の受取	契約締結年 および契約期間
当社	リジェネロン社/ サノフィ社	米国/ フランス	抗PD-1抗体に係る技術	契約一時金 ロイヤルティ	2018. 8より該当特許 の満了年まで
	インサイト社	アメリカ	抗PD-1抗体に係る技術	契約一時金 ロイヤルティ	2017. 11より該当特許 の満了年まで
	ブリistol・マイヤー ズ スクイブ社	アメリカ	ONO-4578およびPGE2受容体拮 抗剤の開発・販売に関する契 約	契約一時金 ロイヤルティ	2017. 12より対価の支 払いが完了するまで
	メルク社	アメリカ	抗PD-1抗体に係る技術	契約一時金 ロイヤルティ	2017. 1より該当特許 の満了年まで
	参天製薬株式会社	日本	ONO-9054の製造・開発・販売 に関する契約	契約一時金 ロイヤルティ	2016. 3より対価の支 払いが完了するまで
	ギリアド・サイエンシ ズ社	アメリカ	ONO-4059の開発・販売に関す る契約	契約一時金 ロイヤルティ	2014. 12より対価の支 払いが完了するまで
	Meiji Seika ファルマ 株式会社	日本	リマプロスト アルファデク スの販売に関する契約（タイ ）	契約一時金 ロイヤルティ	2014. 7より販売後 10年間、その後2年毎 の自動更新
	ブリistol・マイヤー ズ スクイブ社	アメリカ	ヒト型抗ヒトPD-1モノクロー ナル抗体に関する技術	ロイヤルティ	2011. 9より、特許有 効期間または発売後 13年間のいずれか長い方
	東亜製薬株式会社	韓国	プラシカスト水和物の販売 に関する契約	—	1995. 5 自動更新中
	東亜製薬株式会社	韓国	リマプロスト アルファデク スの販売に関する契約	—	1990 自動更新中
	日盛新薬株式会社	韓国	メシル酸カモスタットの販売 に関する契約	—	1986 自動更新中
	メルク・セローノ社	スイス	ゲメプロストの販売に関する 契約	—	1985 自動更新中
サノフィ・アベンティ ス社	フランス	ゲメプロストの販売に関する 契約	—	1981 自動更新中	

(2) 技術導入契約等

会社名	契約先	所在地	契約内容	対価の支払	契約締結年 および契約期間
当社	フォーティーセブン社	アメリカ	抗CD47抗体に関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2019.7より該当特許の 満了年まで
	ラファエル社	アメリカ	CPI-613 (devimistat) に関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2019.6より対価の支払 いが完了するまで
	リペア社	カナダ	Pol θ 阻害剤に関する技術	研究資金 契約一時金 ロイヤルティ	2019.1より対価の支払 いが完了するまで
	フェイト社	アメリカ	iPS細胞由来他家CAR-T細胞 治療薬に関する共同研究	研究資金 契約一時金 ロイヤルティ	2018.9より、発売後15 年間または特許有効期 間のいずれか長い方
	カリオファーム社	アメリカ	XP01阻害剤に関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2017.10より対価の支 払いが完了するまで
	生化学工業株式会社	日本	SI-613に関する技術	契約一時金	2017.8より発売後10年 間、その後2年毎の自 動更新
	ファイザー社	アメリカ	エンコラフェニブおよびビニ メチニブに関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2017.5より対価の支払 いが完了するまで
	メラス社	オランダ	二重特異性抗体に関する共同 研究	研究資金 契約一時金 ロイヤルティ	2014.4より 特許有効期間
	ボシュ ヘルス社	アメリカ	メチロシンに関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2013.10より データ保護期間
	ビアル社	ポルトガル	BIA9-1067 (Opicapone) に関す る技術	契約一時金	2013.4より、データ保 護期間または特許有効 期間のいずれか長い方
	セルヴィエ社	フランス	イバブラジンに関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2011.9より、データ保 護期間または特許有効 期間のいずれか長い方
	アムジェン社	アメリカ	AMG-416に関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2011.9より、データ保 護期間、特許有効期間 または発売後10年間の いずれか長い方
	ブリストル・マイヤー ズ スクイブ社	アメリカ	関節リウマチ治療剤の共同開 発・共同販売	—	2011.9より、特許有効 期間または発売後13年 間のいずれか長い方
	アムジェン社	アメリカ	カルフィルゾミブと ONX0912 に関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2010.9より、発売後12 年間または特許有効期 間のいずれか長い方
	ヘルシン社	スイス	癌性悪液質治療剤に関する技 術	契約一時金 ロイヤルティ	2006.10より、発売後 10年間または特許有効 期間のいずれか長い方
ローカス社	アメリカ	キナーゼを標的とした共同研 究	研究資金 契約一時金 ロイヤルティ	2006.7より、発売後5 年間または特許有効期 間のいずれか長い方	

会社名	契約先	所在地	契約内容	対価の支払	契約締結年 および契約期間
当社	ノバルティス社 / ノバルティスファーマ株式会社	スイス/日本	リバスタグミン貼付剤の共同 開発・共同販売	契約一時金	2005.12より、発売後 10年間または特許有 効期間のいずれか長 い方
	メルク社	アメリカ	糖尿病治療剤の共同開発・共 同販売	—	2004.11より 特許有効期間
	メルク社	アメリカ	アプレピタントに関する技術	—	2004.11より 特許有効期間
	杏林製薬株式会社	日本	頻尿・尿失禁治療剤の共同開 発・共同販売	契約一時金	2000.10より、発売後 10年間または特許有 効期間のいずれか長 い方
	アステラス製薬 株式会社	日本	ビスフォスフォネート製剤の 共同開発・共同販売	契約一時金 ロイヤルティ	1999.1より、発売後 10年間または特許有 効期間のいずれか長 い方 以後自動更新

(3) 販売契約

会社名	契約先	所在地	契約内容	契約期間
当社	アストラゼネカ社	イギリス	ダパグリフロジンに関する コ・プロモーション	2013.12より発売後12年間、そ の後2年毎の自動更新
	東洋紡株式会社	日本	診断用試薬および医療用器械の販売	1972.3 自動更新中
	東洋製薬化成株式会社	日本	医療用医薬品および局方品の販売	自動更新中

(4) その他提携契約等

会社名	契約先	所在地	契約内容	対価の受取・支払	契約締結年 および契約期間
当社	バイエル社/ プリストル・マイヤーズ スクイブ社	ドイツ/ アメリカ	ニボルマブとレゴラフェニブ との併用療法に関する開発提 携	—	2019.7より併用 療法の試験終了 まで
	ファイザー社	アメリカ	PD-1特許訴訟に伴う和解契約	一時金・ロイヤル ティ	2019.2より該当 特許の満了年ま で
	エーザイ株式会社	日本	ニボルマブとレンビマとの併 用療法に関する開発提携	—	2017.9より併用 療法の試験終了 まで
	アジレント社	アメリカ	オブジーボのためのPD-L1コ ンパニオン診断薬の開発提携	—	2015.2よりオブ ジーボを販売し ている期間
	協和発酵キリン 株式会社	日本	ニボルマブとモガムリズマブ との併用療法に関する開発提 携	—	2014.12より併用 療法の試験終了 まで
	プリストル・マイヤーズ スクイブ社	アメリカ	日韓台におけるオブジーボ、 ipilimumab, lirilumab、 urelumabおよびBMS-986016に 関する共同開発・商業化	開発費用の分担に 応じた利益の配分	2014.7より製品 を販売している 期間

5 【研究開発活動】

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、これまで克服されていない病気や、いまだ患者さんの治療満足度が低く、医療ニーズの高い疾患領域に挑戦し、独創的かつ画期的な医薬品の創製に向けて努力を積み重ねています。

現在、開発パイプラインには、オプジーボに加えて、抗体医薬品を含む抗がん剤の新薬候補化合物をはじめ、変形性関節症の治療薬候補などがあり、早期の上市に向けて開発を進めています。なかでも、がん治療の領域はアンメット・メディカル・ニーズが高いことから、重要な戦略分野と位置づけています。

創薬研究においては、特長のある生理活性脂質や独自の標的分子に着目して画期的な新薬候補化合物の創製を目指す創薬アプローチ「化合物オリエン特」をベースに、重点領域毎に設置している「オンコロジー研究センター」、「イムノロジー研究センター」、「ニューロロジー研究センター」、「スペシャリティ研究センター」で、それぞれの疾患ノウハウを蓄積し、医療ニーズを適切に捉えることで、医療インパクトのある画期的新薬の創製につなげることに取り組んでいます。さらに、オープン・イノベーションをグローバルで積極的に展開し、世界最先端の技術や情報を取り入れ、世界トップクラスの研究者とのネットワークを構築するとともに、従来の低分子創薬に加え、抗体や細胞、ウイルスなどの生物製剤も利用することで、医療現場に革新をもたらす新薬の創製を目指します。また、ライセンス活動による有望な新薬候補化合物の導入にも努め、研究開発活動の一層の強化に取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果（当連結会計年度末以後のものを含む）は、以下のとおりです。

【開発品の主な進捗状況】

<がん領域>

「オプジーボ／ニボルマブ」（他剤との併用療法を含む）

悪性黒色腫

- ・昨年5月、台湾で「根治切除後のリンパ節転移を伴うまたは転移性悪性黒色腫患者の術後補助療法」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・昨年7月、ID01阻害薬「ONO-7701」との併用療法について、国内、欧州および米国で悪性黒色腫を対象としたフェーズⅢ試験を実施していましたが、類薬のID01阻害剤と抗PD-1抗体の併用試験の結果を踏まえ、ONO-7701とオプジーボの併用療法の開発計画を見直したことにより中止しました。

非小細胞肺癌

- ・昨年12月、国内で「ヤーボイ」との併用療法について、「切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌」を対象とした承認申請を行いました。
- ・本年2月、国内でプラチナ製剤を含む2剤化学療法との併用療法について、「切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌」を対象とした承認申請を行いました。
- ・本年3月、国内で「ヤーボイ」との併用療法にプラチナ製剤を含む2剤化学療法を追加した併用療法について、「切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌」を対象とした承認申請を行いました。

ホジキンリンパ腫

- ・昨年5月、台湾で「自家造血幹細胞移植（自家HSCT）およびブレンツキシマブベドチンによる治療後、または自家HSCTを含む3レジメン以上の全身療法後に再発または進行した古典的ホジキンリンパ腫」を効能・効果とした承認を取得しました。

結腸・直腸がん

- ・昨年5月、台湾でオプジーボ単剤または「ヤーボイ」との併用療法について、「フルオロピリミジン、オキサリプラチンおよびイリノテカンによる治療後に病勢進行した高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-H）またはDNAミスマッチ修復機構欠損（dMMR）の転移性結腸・直腸がん」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・本年2月、国内で「がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-H）を有する結腸・直腸がん」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・昨年11月、国内で「ヤーボイ」との併用療法について、「がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-H）を有する結腸・直腸がん」を対象とした承認申請を行いました。
- ・昨年7月、国内で「ヤーボイ」との併用療法について、「高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-H）又はミスマッチ修復機構欠損（dMMR）を有する転移性結腸・直腸がん」を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。

食道がん

- ・昨年5月、国内で「食道がん」を対象とした承認申請を行い、本年2月、「がん化学療法後に増悪した根治切除不能な進行・再発の食道がん」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・本年4月、韓国で「フッ化ピリミジン系薬剤およびプラチナ系薬剤を含む化学療法に不応または不耐の根治切除不能な進行・再発の食道扁平上皮がん」を効能・効果とした承認を取得しました。

肝細胞がん

- ・昨年9月、日本、韓国および台湾で「ヤーボイ」との併用療法について、「肝細胞がん」を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。

胆道がん

- ・昨年12月、国内で「胆道がん」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

固形がん

- ・昨年6月、国内でエーザイ株式会社とともに、「ハラヴェン」のリポソーム製剤との併用療法について、「固形がん」を対象としたフェーズⅠ／Ⅱ試験を開始しました。
- ・昨年7月、抗CD137抗体「ONO-4481」との併用療法について、国内で固形がんを対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

用法及び用量

- ・昨年11月、国内で単剤投与時における用法及び用量（1回480mgを4週間間隔で点滴静注）の追加に係る承認申請を行いました。

「カイプロリス／カルフィルゾミブ」

- ・昨年11月、プロテアソーム阻害剤「カイプロリス」について、国内で「再発又は難治性の多発性骨髄腫」について用法及び用量を追加する承認を取得しました。

「ビラフトビ／エンコラフェニブ」「メクトビ／ビニメチニブ」

- ・本年3月、BRAF阻害剤「ビラフトビカプセル」およびMEK阻害剤「メクトビ錠」について、国内でセツキシマブ（EGFRモノクローナル抗体）との3剤併用療法における「BRAF遺伝子変異を有する治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸がん」を対象とした承認申請を行いました。

「ベレキシブル／ONO-4059／チラブルチニブ」

- ・昨年8月、ブルトン型チロシンキナーゼ阻害薬「ONO-4059／チラブルチニブ」について、国内で「中枢神経系原発リンパ腫」を対象とした承認申請を行い、本年3月、「再発又は難治性の中枢神経系原発リンパ腫」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・昨年11月、ブルトン型チロシンキナーゼ阻害薬「ONO-4059／チラブルチニブ」について、国内で「原発性マクログロブリン血症及びリンパ形質細胞リンパ腫」を対象とした承認申請を行いました。

「ONO-7912（CPI-613）／Devimistat」

- ・昨年10月、がん代謝阻害薬「ONO-7912（CPI-613）／Devimistat」について、韓国で「膵がん」および「急性骨髄性白血病」を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。

「ONO-7913／Magrolimab」

- ・本年3月、抗CD47抗体「ONO-7913」について、国内で「固形がん」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

「ONO-7705／Selinexor」

- ・本年2月、Karyopharm社から導入したXP01阻害薬「ONO-7705／Selinexor」について、国内で「多発性骨髄腫および非ホジキンリンパ腫」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止し、Karyopharm社に権利返還することとしました。

<がん領域以外>

「オノアクト／ランジオロール塩酸塩」

- ・昨年8月、短時間作用型β₁選択的遮断剤「オノアクト」について、国内で「敗血症に伴う頻脈性不整脈（心房細動、心房粗動、洞性頻脈）」を対象とした承認申請を行いました。

「コラン／ON0-1162／イバブラジン」

- ・昨年9月、HCNチャネル遮断薬「コラン／ ON0-1162／イバブラジン」について、国内で「洞調律かつ投与開始時の安静時心拍数が75回/分以上の慢性心不全（ただし、 β 遮断薬を含む慢性心不全の標準治療を受けている患者に限る。）」を効能・効果とした承認を取得しました。

「オレンシア／アバタセプト」

- ・本年2月、T細胞選択的共刺激調節剤「オレンシア点滴静注用」および「オレンシア皮下注」について、国内で Bristol・マイヤーズ スクイブ株式会社とともに、既承認の関節リウマチの効能・効果に「関節の構造的損傷の防止」を追加する承認を取得しました。
- ・本年2月、T細胞選択的共刺激調節剤「オレンシア皮下注」について、国内で「未治療の関節リウマチ」および「一次性シェーグレン症候群」を対象としたフェーズⅢ試験を実施していましたが、期待していた有効性が確認できなかったため中止しました。

「ON0-5704／SI-613」

- ・本年1月、変形性関節症治療剤「ON0-5704／ SI-613」について、国内で生化学工業株式会社とともに「変形性関節症（膝関節、股関節、足関節）」を対象とした承認申請を行いました。

「ON0-4685」

- ・昨年6月、PD-1×CD3二重特異性抗体「ON0-4685」について、国内で自己免疫疾患を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

「ON0-2808」

- ・昨年12月、S1P5受容体作動薬「ON0-2808」について、欧州で「神経変性疾患」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

「ON0-5788」

- ・昨年11月、成長ホルモン分泌抑制薬「ON0-5788」について、米国で「先端巨大症」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により中止しました。

【創薬／研究提携活動の状況】

- ・本年3月、スイスのニューマブ社とがん免疫領域において多重特異性抗体を創製する新たな創薬提携契約およびオプション契約を締結しました。

【ライセンス活動の状況】

- ・昨年6月、米国のラファエル社と、同社が開発中のがん代謝阻害剤「CPI-613 (Devimistat)」および関連化合物について、日本、韓国、台湾およびASEAN諸国で独占的に開発および商業化するライセンス契約を締結しました。
- ・昨年7月、米国のフォーティ セブン社と、同社が開発中の抗CD47抗体「5F9」について、日本、韓国、台湾およびASEAN諸国で独占的に開発および商業化するライセンス契約を締結しました。

【開発提携活動の状況】

- ・昨年7月、バイエル社、Bristol・マイヤーズ スクイブ社および当社は、転移性大腸がん最も発現頻度が高いマイクロサテライト安定性の転移性大腸がん患者を対象に、バイエル社のマルチキナーゼ阻害剤「スチパーガ（レゴラフェニブ）」とBristol・マイヤーズ スクイブ社／当社の抗PD-1免疫チェックポイント阻害剤である「オプジーボ（ニボルマブ）」との併用療法を評価する開発提携契約を3社間で締結しました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、66,611百万円であります。

なお、当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の増強・維持投資4,475百万円、営業設備等の増強・維持投資3,164百万円、研究設備の増強・維持投資1,881百万円など、合計9,520百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度の設備投資の主な内容は、山口県で稼働した工場設備および製造機械設備であります。

当連結会計年度における重要な設備の除却または売却はありません。

また、当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	医薬品事業	その他設備	3,197	—	2,050 (1,709)	765	130	6,142	743
東京支社 (東京都中央区)	同上	同上	6,298	—	8,848 (1,340)	—	78	15,224	141
東京支店 (東京都中央区)	同上	同上	9	—	— (—)	791	3	804	186
横浜支店 (横浜市港北区)	同上	同上	816	—	946 (877)	233	9	2,004	74
東海支店 (名古屋市中区)	同上	同上	319	—	190 (568)	901	14	1,424	155
大阪支店 (大阪市中央区)	同上	同上	360	—	1,806 (1,483)	851	30	3,047	330
九州沖縄支店 (福岡市博多区)	同上	同上	381	—	245 (1,347)	718	11	1,355	150
城東工場 (大阪市東成区)	同上	医薬品 製造設備	2,782	1,001	993 (4,965)	—	51	4,828	54
フジヤマ工場 (静岡県富士宮市)	同上	同上	5,510	4,123	1,900 (112,832)	133	190	11,856	116
山口工場 (山口県山口市)	同上	同上	13,503	4,501	476 (57,711)	993	421	19,896	18
水無瀬研究所 (大阪府三島郡島本町)	同上	研究施設 設備等	15,007	6	4,588 (38,493)	157	6,313	26,070	546
福井研究所 (福井県坂井市)	同上	同上	1,059	1	1,050 (161,329)	1	378	2,489	51
筑波研究所 (茨城県つくば市)	同上	研究施設 設備	1,227	—	1,900 (98,081)	6	997	4,131	64

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 2 帳簿価額その他の内容は、工具器具及び備品であります。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 営業所等は、その所属するそれぞれの事業所に含めております。
 5 城東工場は、2020年4月1日付で「城東製品開発センター」に変更いたしました。
 6 山口工場は、2019年7月12日に竣工いたしました。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
東洋製薬化成㈱	本社 (大阪市中央区)	医薬品事業	その他設備	—	—	— (—)	—	—	—	5
	城東工場 (大阪市鶴見区)	同上	研究製造 施設設備	1,064	1,278	1,733 (11,925)	—	79	4,154	129
	淡路工場 (大阪市東淀川区)	同上	製造設備等	1	97	— (—)	—	3	100	27
㈱ビーブランド・ メディコーデンタル	本社 (大阪市東淀川区)	同上	その他設備	—	8	— (—)	—	1	9	11

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2 帳簿価額その他の内容は、工具器具及び備品であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
オノ・ファーマ・ ユーエスエー インク	本社 (米国ニュー ジャージー州)	医薬品事業	その他設備	2	—	— (—)	44	5	51	14
オノ・ファーマ・ ユークー・リミテッド	本社 (英国ロンドン)	同上	同上	46	—	— (—)	154	18	218	39
韓国小野薬品工業㈱	本社 (韓国ソウル 特別市)	同上	同上	12	—	— (—)	124	5	141	34
台湾小野薬品工業股份 有限公司	本社 (台湾台北市)	同上	同上	—	—	— (—)	247	16	263	38

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2 帳簿価額その他の内容は、工具器具及び備品であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	528,341,400	528,341,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	528,341,400	528,341,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

小野薬品工業株式会社 2015年度 新株予約権 (2015年6月26日 取締役会決議)

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5名
新株予約権の数 ※	29個 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	14,500株 (注) 1, 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年7月14日 至 2055年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり 2,156円 (注) 1 資本組入額 1株当たり 1,078円 (注) 1, 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 2016年3月4日開催の取締役会の決議に基づき、2016年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されています。

2 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができます。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告します。

3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 (1)新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定します。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に記載の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に記載の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定します。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
 - (8)新株予約権の取得条項
下記(注)6に準じて決定します。
 - (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定します。
- 6 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

小野薬品工業株式会社 2016年度 新株予約権 (2016年6月29日 取締役会決議)

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5名
新株予約権の数 ※	26個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	13,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年7月15日 至 2056年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり 3,406円 資本組入額 1株当たり 1,703円 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は500株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができます。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告します。

- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1)新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に記載の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に記載の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5に準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定します。

5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

小野薬品工業株式会社 2017年度 新株予約権 (2017年6月29日 取締役会決議)

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5名
新株予約権の数 ※	29個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	14,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年7月15日 至 2057年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり 1,767円 資本組入額 1株当たり 884円 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は500株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができます。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告します。

2. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. (1)新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。

(2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2. に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5. に準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定します。

5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

小野薬品工業株式会社 2018年度 新株予約権 (2018年6月22日 取締役会決議)

決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5名
新株予約権の数 ※	29個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	14,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年7月10日から 至 2058年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり 1,910円 資本組入額 1株当たり 955円 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は500株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- また、割当日以降、当社が合併または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとします。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告します。
2. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. (1)新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2.に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5.に準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3.に準じて決定します。

5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

小野薬品工業株式会社 2019年度 新株予約権 (2019年6月20日 取締役会決議)

決議年月日	2019年6月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 5名
新株予約権の数 ※	40個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	20,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月6日から 至 2059年7月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり 1,339円 資本組入額 1株当たり 670円 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は500株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- また、割当日以降、当社が合併または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができます。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告します。
2. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. (1)新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2. に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5. に準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定します。

5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日 (注) 1	471,390,000	589,237,500	—	17,358	—	17,002
2017年10月31日 (注) 2	△45,896,100	543,341,400	—	17,358	—	17,002
2019年10月31日 (注) 3	△15,000,000	528,341,400	—	17,358	—	17,002

(注) 1 2016年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、発行済株式総数が471,390,000株増加しております。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	78	54	797	695	127	85,510	87,261	—
所有株式数 (単元)	—	1,690,361	78,835	1,212,143	1,394,012	2,045	904,903	5,282,299	111,500
所有株式数 の割合(%)	—	32.00	1.49	22.94	26.39	0.03	17.13	100.00	—

(注) 自己株式29,158,562株は「個人その他」に291,585単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	39,254	7.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,169	5.04
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	P.O BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	20,598	4.12
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	18,594	3.72
公益財団法人 小野奨学会	大阪府大阪市中央区平野町2丁目6番11号 ホーユス伏見屋ビル301号室	16,428	3.29
株式会社 鶴鳴荘	兵庫県芦屋市月若町4丁目1番	16,161	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,355	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,679	1.73
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,640	1.73
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	8,606	1.72
計	—	171,484	34.35

(注) 1 上記の所有株式数の他に、当社が保有する自己株式が29,158千株(5.51%)あります。

2 株式会社三菱UFJ銀行ならびにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社から、2018年4月16日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 2018年4月9日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として株式会社三菱UFJ銀行以外の三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社について、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,640	1.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	27,216	5.01
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,836	0.52

3 ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーから、2017年11月7日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 2017年10月31日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
ウェリントン・マネージメン ト・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチュー セッツ州ボストン、コンGRESS・スト リート280	37,046	6.82

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,158,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 499,071,400	4,990,714	—
単元未満株式	普通株式 111,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	528,341,400	—	—
総株主の議決権	—	4,990,714	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小野薬品工業株式会社	大阪府中央区道修町 二丁目1番5号	29,158,500	—	29,158,500	5.51
計	—	29,158,500	—	29,158,500	5.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年5月30日)での決議状況 (取得期間2019年5月31日～2019年9月30日)	15,000,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	15,000,000	29,576
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	424
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	1.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	1.4

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	563	1
当期間における取得自己株式	5	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	15,000,000	22,994	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	29,158,562	—	29,158,567	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2020年5月末時点の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じた成果の配分を行っていきたいと考えています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当として1株当たり普通配当22円50銭の配当を行い、期末配当として1株当たり普通配当22円50銭の配当を行いました。中間配当と期末配当を合わせて、年間45円の配当を実施しました。

なお、内部留保金の使途につきましては、国内外における新薬の研究開発やバイオベンチャーとの提携、さらには開発リスク補完のための新薬候補化合物の導入など、将来の事業発展のために積極的に活用していきたいと考えています。

第72期の剰余金の配当につきましては、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月31日 取締役会決議	11,232	22.5
2020年6月18日 定時株主総会決議	11,232	22.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

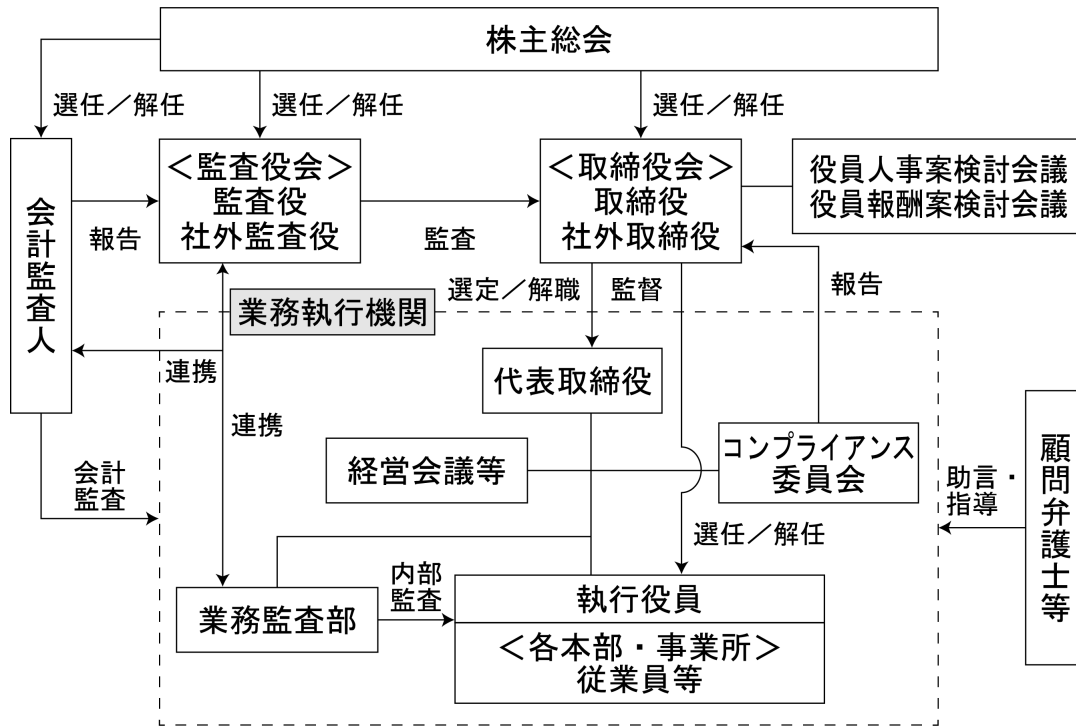
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を図るために、法令遵守はもとより、経営における透明性を高め、経営管理機能を強化することが重要な課題であると考えています。

そのために、監査役（会）設置型の経営機構を採用し、取締役会および監査役会の機能強化を中心としたコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、取締役会および監査役会の機能強化を中心に企業統治の体制を整備しています。

取締役会については、機動性を高め、意思決定の迅速化を図ることに主眼を置き、適正な人数で構成されるよう努めています。また、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上および監督機能の強化を目的に企業経営経験者や専門的な知識や豊富な経験を有する社外取締役（3名）を招聘しています。社外取締役は、「役員人事案検討会議」および「役員報酬案検討会議」の主要な構成員として、取締役・監査役候補者等の指名および取締役等の報酬といった企業統治に関する意思決定において重要な役割を果たしています。

業務執行については、執行役員制度を導入し、権限委譲を図るなど、経営の効率化、意思決定の迅速化に努める一方、業務執行の重要事項に関しては、取締役社長以下、各部門を担当する取締役や執行役員、関連部門の責任者等で組織する「経営会議」をはじめ、経営課題の重要性、内容に応じて担当取締役や担当執行役員等が主宰する会議において審議を行い、執行を決定するなど、相互牽制による監督機能にも配慮した適切な業務運営に努めています。なお、経営会議については、監査役の出席、議事録の閲覧等を通じた監査の対象としています。

監査役会については、構成する各監査役（4名）が取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、聴取するなど、取締役の職務執行の監査を行っています。

なお、社外監査役には弁護士と公認会計士が各1名就任しており、それぞれ客観的かつ専門的な視点から監査を行っています。

<企業統治に係る主要な意思決定を行う機関>

(I) 取締役会

目的および権限：代表取締役の選定・解職を決定するほか、会社法が定める重要な業務執行等の意思決定を行っています。また、業務報告等の確認を通じて取締役の職務執行の監督を行っています。

議長および構成：取締役会の決議により選定された取締役社長が議長を務めています。取締役会はすべての取締役（8名、うち社外取締役3名）で組織され、出席義務のある監査役（4名、うち社外監査役2名）の出席のもと運営されています。

(II) 監査役会

目的および権限：取締役の職務執行に係る監査の方針、会社の業務および財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項を決定するとともに、常勤の監査役の選定・解職の決定、会計監査人の職務執行の評価（解任または不再任等の決定を含む）を行っています。

議長および構成：監査役会の決議により選定された常勤監査役が議長を務めています。監査役会はすべての監査役（常勤監査役2名、社外監査役2名）で組織されています。

(III) 役員人事案検討会議

目的および権限：取締役・監査役候補者および経営陣幹部指名の透明性、客観性を確保するとともに、最高経営責任者（社長・CEO）や経営陣の後継者計画の方針をはじめ、当社の企業統治のあり方について議論しています。なお、取締役会に諮るべき役員人事については、本会議での審議を経てから取締役会に上程され、決定されています。

議長および構成：（議長）取締役社長 相良 暁、取締役常務執行役員 辻中 聡浩、社外取締役 栗原 潤、社外取締役 野村 雅男、社外取締役 奥野 明子

(IV) 役員報酬案検討会議

目的および権限：個々の取締役の報酬等の額およびその算定方法の決定について、透明性、客観性を確保するとともに、役員報酬制度の妥当性及今後のあり方についても議論しています。なお、取締役の報酬等については、本会議での審議を経てから取締役会に上程され、決定されています。

議長および構成：（議長）取締役社長 相良 暁、社外取締役 栗原 潤、社外取締役 野村 雅男、社外取締役 奥野 明子

③企業統治に関するその他の事項

<業務の適正を確保するための体制>

当社は、以下に示す内部統制システム構築の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備し、その適切な運用に努めています。

(I) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 全社的なコンプライアンス体制を整備、確立するために「コンプライアンス・プログラム規程」を制定する。
2. コンプライアンス体制を推進するために、コンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンス委員会を組織する。コンプライアンス上の重要な問題は、コンプライアンス委員会において審議し、その結果を取締役に報告する。
3. 取締役および従業員等がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。
4. コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、社内および社外（弁護士事務所等）にコンプライアンス相談窓口を設置する。
5. 3.または4.により報告・相談された事項については、内部監査部門等が調査した上、コンプライアンス委員会で審議する。コンプライアンス委員会は、再発防止策を協議・決定するとともに、全社的に再発防止策を実施する。

(II) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報については、担当取締役が法令および社内規程に基づき文書を作成し、保存および管理を行う。

(III) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. コンプライアンス、製品の品質・安全性、安全衛生、環境、災害および情報セキュリティ等に係るリスク管理については、それぞれ社内規則に基づき関連部署にて手順書の作成・配布、研修等を行うことにより対応する。

2. 経営に著しく影響を与えると判断されるリスクあるいは組織横断的なリスクについては、取締役社長以下、担当取締役、各部門の責任者等で構成する会議においてリスク状況の監視および対応を行う。不測の事態が発生した場合には、必要に応じて取締役社長が関係者を招集し、速やかに問題の解決に当たる。
 3. 各部門固有のリスク対応については、各部門が必要に応じて対応手順書の整備などを行う。
- (IV) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 当社は、取締役会を原則毎月1回定例に、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行う。
 2. 取締役会の効率化を図るため、取締役社長以下、各部門を担当する取締役、関連部門の責任者等を構成員とする経営会議等において、経営戦略や喫緊の経営課題、重要な業務執行に係る問題、全社的な業務執行に係る問題、各部門からの重要な報告事項について検討・審議し、必要に応じて取締役会に検討結果を具申・上程する。
- (V) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社企業グループの経営を管理する部署を設け、関連部署と協力しながら子会社管理を行う。子会社に対しては、定期的に業務報告を求めるとともに、当社からの役員派遣や日常的な取引等を通じて子会社の取締役の職務執行状況を把握する。
 2. 子会社の法令遵守体制・リスク管理体制全般については、必要に応じて当社が助言・指導を行う。子会社の存続に係るようなリスク、当社に著しい損失を及ぼすおそれのある子会社のリスクについては、当社が関与して対策を検討する。
 3. 当社の子会社の職務執行体制は、各社の事業内容、事業規模あるいは当社事業との係り等を勘案しながら、機動的な業務執行が行われるよう整備する。
 4. 子会社のコンプライアンス推進体制については、子会社管理の一環として、各社の事業内容、事業規模、事業環境等に応じて適切に体制を整備するよう助言・指導するとともに、定期的に運用状況の報告を求める。
- (VI) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査業務については内部監査部門が連携・協力するとともに、監査役の職務を補助する監査役会事務担当者を置く。監査役から要請があったときは、監査役を補助する専任かつ取締役から独立した従業員を配置する。
 2. 監査役の職務を補助すべき従業員を配置した場合、その者の人事は監査役から事前に意見を聴取し、独立性を確保するなど、監査役の職務の執行に支障をきたすことのないよう配慮する。
- (VII) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 取締役社長は、監査役と協議の上、次に定める事項を監査役に報告する体制を整備する。
 - (a) 経営会議で決議された事項
 - (b) 当社企業グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (d) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - (e) 当社および子会社の重大な法令・定款違反
 - (f) コンプライアンス相談窓口への通報状況および内容
 - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
 2. 従業員は、子会社に役員として派遣されている場合または子会社に出向している場合も含め、前項(b)および(e)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接通報することができるものとする。
 3. 取締役社長は、監査役による子会社監査に協力する。
 4. 当社および子会社の役員・従業員が、コンプライアンス相談窓口を利用したことや監査役に対して直接通報したことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- (VIII) その他監査役への報告に関する体制
1. 監査役と取締役社長、担当取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
 2. 監査役が職務の執行に必要な費用は、年間予算を確保するとともに、別途必要となった場合は、監査役の請求に基づき適切に処理する。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結しています。

④定款における取締役の定数や資格制限など

1. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

2. 取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨および補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとする旨を定款に定めております。

3. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 当社は、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、その定足数を緩和することとし、当該特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	相 良 暁	1958年10月7日生	1983年4月 2006年4月 2006年6月 2007年4月 2007年11月 2007年12月 2008年2月 2008年4月 2008年9月	当社入社 当社業務本部長兼経営統轄部長 当社取締役 当社経営統轄本部長 当社営業本部長 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社経営統轄本部長 当社取締役社長(現任)	(注)3	54
取締役 副社長執行役員 東京支社長	栗 田 浩	1961年2月23日生	1983年4月 2008年5月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2011年10月 2012年5月 2012年6月 2014年10月 2015年4月 2018年10月	当社入社 当社開発本部長兼臨床開発企画部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員 当社開発本部長兼臨床開発管理部長 当社開発本部長 当社取締役副社長執行役員(現任) 当社開発本部長兼臨床開発企画部長 当社開発本部長 当社東京支社長(現任)	(注)3	32

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 経営調査室長	小野 功雄	1959年1月3日生	1981年4月 1986年2月 1990年5月 1992年6月 1995年8月 2005年9月 2011年6月 2014年4月 2015年6月	当社入社 当社取締役 当社生産副本部長 当社人材開発部長兼東京支社長補佐 当社C I 室長 当社環境管理室長 当社取締役執行役員 当社経営調査室長（現任） 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	1,510
取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 兼ビジネスデザイン部長	辻 中 聡 浩	1964年12月18日生	1988年4月 2004年6月 2006年7月 2007年11月 2008年8月 2009年4月 2012年10月 2013年10月 2015年10月 2016年4月 2016年6月 2018年10月 2019年6月 2019年10月 2020年6月	当社入社 当社甲信越支店長 当社東京第二支店長 当社営業業務部長 当社営業企画部長 当社営業業務部長 当社仙台支店長 当社名古屋支店長 当社オンコロジー企画推進部長 当社オンコロジー統括部長 当社執行役員 当社経営戦略本部長 当社常務執行役員 当社経営戦略本部長兼ビジネスデザイン部長（現任） 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	8
取締役 常務執行役員 研究本部長	滝 野 十 一	1968年1月14日生	1995年4月 2006年4月 2008年4月 2008年5月 2009年7月 2011年6月 2012年4月 2018年10月 2019年4月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社国際部長 当社事業開発部長 当社新薬提携部長 オノ・ファーマ・ユーエスエー・インク副社長 当社執行役員 当社事業戦略本部長 当社研究統括本部長 当社研究本部長（現任） 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	栗原 潤	1957年8月13日生	1983年4月 株式会社三菱総合研究所入社 1995年4月 株式会社富士通総研入社 2003年4月 ハーバード大学ケネディ行政大学院 シニア・フェロー 2006年4月 関西学院大学総合政策学部客員教授 (現任) 2007年4月 独立行政法人経済産業研究所 リエゾン・オフィサー 2009年4月 一般財団法人キヤノングローバル 戦略研究所研究主幹 (現任) 2013年6月 当社社外取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	野村 雅男	1949年8月2日生	1972年3月 岩谷産業株式会社入社 2007年6月 同社取締役執行役員 2009年4月 同社常務取締役執行役員 2010年4月 同社専務取締役執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長執行役員 2017年4月 同社取締役相談役執行役員 2017年6月 同社相談役 (現任) 2018年6月 当社社外取締役 (現任) 2019年6月 京阪神ビルディング株式会社 社外 取締役 (現任)	(注)3	5
取締役	奥野 明子	1970年11月17日生	2002年4月 大阪経済法科大学経済学部助教授 2004年4月 帝塚山大学経営情報学部助教授 2007年4月 帝塚山大学経営情報学部准教授 2010年4月 帝塚山大学経営情報学部教授 2012年4月 甲南大学経営学部教授 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	西村 勝義	1954年1月24日生	1977年4月 2003年4月 2005年10月 2006年4月 2007年6月 2007年11月 2010年6月 2011年6月	当社入社 当社研究業務部長 当社研究副本部長兼研究業務部長 当社営業副本部長兼営業業務部長 当社営業業務部長 当社業務監査部次長 当社研究業務部長 当社監査役(現任)	(注)4	10
監査役(常勤)	藤吉 信治	1956年6月30日生	1980年4月 2006年5月 2008年2月 2008年6月 2008年11月 2009年1月 2010年3月 2010年6月 2011年6月 2015年4月 2015年6月	当社入社 当社首都圏営業部長兼 東京第一支店長 当社営業本部長 当社取締役 当社東京第一支店長 当社福岡支店長 当社営業本部長 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社営業本部管掌 当社監査役(現任)	(注)5	21
監査役	菱山 泰男	1973年2月11日生	1999年4月 2006年4月 2006年4月 2010年1月 2016年6月	裁判官任官 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所(現任) 東京地方裁判所鑑定委員(借地非 訟)(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役	田辺 彰子	1970年6月15日生	1993年10月 1997年5月 2012年1月 2015年6月 2019年7月 2020年4月 2020年6月	センチュリー監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 田辺彰子公認会計士事務所開設(現 任) 尾家産業株式会社 社外取締役(現 任) 御堂筋監査法人社員(現任) 当社社外監査役 当社社外監査役(現任)	(注)6	—
計						1,654

- (注) 1 取締役 栗原 潤、取締役 野村 雅男、取締役 奥野 明子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 菱山 泰男、監査役 田辺 彰子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役(常勤)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 監査役(非常勤)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 6 監査役(監査役)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 7 当社では、経営の効率化および意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。
執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の10名であります。なお、2019年10月1日付で新たに増
井敬司の1名が執行役員に就任しております。
- | | | |
|--------|-------|--------------------------|
| 専務執行役員 | 市川 弘 | 営業本部長 |
| 常務執行役員 | 谷 幸雄 | コーポレートコミュニケーション統括部長兼広報部長 |
| 常務執行役員 | 松岡 昌三 | 信頼性保証本部長 |
| 常務執行役員 | 出光 清昭 | 開発本部長 |
| 執行役員 | 寺西 勝司 | 西日本営業統括部長 |
| 執行役員 | 世古 卓哉 | CMC・生産本部長 |
| 執行役員 | 巾下 広 | 研究副本部長 |
| 執行役員 | 森尾 勝則 | 中央営業統括部長 |
| 執行役員 | 高井 信治 | メディカルアフケアーズ統括部長兼データ戦略部長 |
| 執行役員 | 増井 敬司 | 東日本営業統括部長 |

②社外役員の状況

<社外取締役>

当社は、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有する社外取締役を3名選任しています。

社外取締役 栗原 潤氏は、一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所の研究主幹であり、政治、経済、社会分野の第一線の研究者として、国内外での研究経験から得た幅広い見識に基づき、経営上有用な助言、提言を行うなど、社外取締役として期待される役割を果たしていただいています。また、同氏および同研究所と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 野村 雅男氏は、岩谷産業株式会社の相談役であり、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営を適切に監督し、経営全般に関して助言、提言を行うなど、社外取締役として期待される役割を果たしていただいています。また、同氏は京阪神ビルディング株式会社の社外取締役を兼務されていますが、同氏および各社と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社株式を5千株保有しています。

社外取締役 奥野 明子氏は、甲南大学経営学部教授であり、経営学に関する高度な学術知識や女性の労働や人事評価制度等の専門領域における知見に基づき、有益な助言・提言を行うなど、社外取締役として期待される役割を果たしていただけるものと考えています。また、同氏および同大学と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしています。

<社外監査役>

当社は、監査役（会）設置会社における監査機能の強化という観点から、法律あるいは企業会計について広範かつ高度な知識を有する弁護士と公認会計士を各1名社外監査役に選任しています。

社外監査役 菱山 泰男氏は、田辺総合法律事務所のパートナー弁護士であり、法律の専門家として専門的かつ客観的な立場で取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社の経営に関し適宜発言等を行っています。また、同氏および同事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 田辺 彰子氏は、田辺彰子公認会計士事務所の代表であり、企業会計の専門家（公認会計士）としての見識および経験を有していることから、社外監査役として期待される役割を果たしていただけるものと考えています。また、同氏は尾家産業株式会社の社外取締役を兼務されていますが、同氏ならびに同事務所および同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役の独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等も参考にしています。

なお、当社は、上記5名の社外役員がいずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしていることから、全員を独立役員として同取引所に届け出ております。

③社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における業務報告、内部統制システムの整備・運用状況の報告等の確認を通じて取締役の職務執行の監督を行うほか、「役員人事案検討会議」および「役員報酬案検討会議」の構成員として、経営陣に対するより実効的な監督を行っています。

社外監査役は、各監査役と相互に連携を図りながら、監査役会で定めた監査方針および監査計画、職務分担等に従い、取締役会への出席、取締役、内部監査部門（業務監査部）その他の使用人等からの情報収集、重要な決裁書類等の閲覧等により取締役の職務執行状況の監査を行っています。

監査役監査においては、内部監査部門（業務監査部）から定期的に内部監査の経過および結果について報告を受けるとともに、相互に情報交換や意見交換を行うなど連携に努めています。また、会計監査人から定期的または必要に応じて臨時に会計監査計画や監査結果などについて説明・報告を受けるとともに、相互に情報交換や意見交換などを行い、監査が有効かつ効率的なものとなるよう連携に努めています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

<監査役監査の組織、人員および手続>

監査役会は、社外監査役2名を含む計4名の監査役で構成されています。監査役監査は、各監査役が監査役会で定めた監査方針および監査計画、職務分担等に従い、取締役会等重要な会議への出席、取締役、内部監査部門（業務監査部）その他使用人等からの情報収集、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所の実地調査等により取締役の職務執行状況の監査を行っています。なお、社外監査役には、財務および会計に関して相当程度の知見を有する公認会計士1名が就任しています。また、監査役会のサポート体制として、監査役会事務担当者（1名）を置いており、監査役の職務執行の支援を行っています。

<監査役および監査役会の活動状況>

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	西村 勝義	14回/14回
常勤監査役	藤吉 信治	14回/14回
監査役	作花 弘美	10回/14回 ※
監査役	菱山 泰男	14回/14回

※監査役 作花 弘美氏は、病気療養のため2020年3月27日付で辞任しています。

これに伴い、法令で定める社外監査役の員数を欠くこととなったため、大阪地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）選任の申立てを行い、2020年4月7日付で田辺 彰子氏が仮監査役に選任され、就任しています。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、監査報告の作成等です。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門（業務監査部）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めています。また、取締役会に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しています。内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しています。会計監査人に対しては、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役はこれらに加え、取締役会以外の重要会議にも出席し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しています。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けています。監査の実施状況や監査の結果については、監査役会等において適時適切に各監査役に報告しています。

②内部監査の状況

内部監査については、取締役社長直轄の内部監査部門（業務監査部、人員数7名）が、内部統制部門をはじめ全社の業務が適正かつ効率的に運営されているか、自己点検を目的とした監査を行っています。また、内部監査部門は財務報告内部統制の整備・運用等に関して、会計監査人と適宜連携し、その継続的改善を図っています。

内部監査、監査役監査および会計監査人の相互連携については、上記(2) ③「社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載のとおり実施されており、各監査の効率化と品質向上が図られています。

③会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 継続監査期間

2006年以降

3. 業務を執行した公認会計士

木村 幸彦氏

目細 実氏

高見 勝文氏

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。

5. 監査役および監査役会による会計監査人の評価ならびに会計監査人の選定方針および選定理由について

監査役および監査役会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っております。また、監査役会では、会計監査人から期末の会計監査報告を受けた後に会計監査人の評価の総括を実施しており、会計監査人の監査の方法および結果の相当性や監査役会が会計監査人の解任または不再任の検討を行うべき状況（会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合）の有無も踏まえ、会計監査人の再任の適否を判断する方針としております。

評価については、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に沿って実施しており、「監査法人の品質管理の状況」「監査チームの適切性」「監査報酬」「監査役とのコミュニケーションの有効性」「経営者や内部監査部門との関係」「グループ監査」「不正リスクへの配慮」を評価項目としております。

直近に監査役会で実施した会計監査人の評価の総括では、上記7項目についての評価の最終判断を行っており、その結果、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性、専門性等の適切性および法令等の遵守状況にいずれも問題なく、監査品質を維持し適切に監査が行われている旨評価しております。また、監査役全員が会計監査人の監査の方法および結果が相当であると認めており、監査役会として会計監査人の解任または不再任の検討を行うべき状況はなく、監査役全員が再任に相応しいと判断しております。

6. その他の事項

有限責任監査法人トーマツおよびその業務執行社員と当社の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

④監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	75	34	79	32
連結子会社	—	—	—	—
計	75	34	79	32

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度はIT資産管理や内部統制報告制度等に関する助言・指導業務であり、当連結会計年度は経理・財務・経営管理機能に関する課題調査や新購買システム導入に係る内部統制構築等に関する助言・指導業務であります。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（1.を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	185	—	164
連結子会社	25	3	26	8
計	25	187	26	171

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度はAI導入やエリア情報蓄積サイト構築等に関する助言・指導業務であり、当連結会計年度はデジタル化の推進やエリア情報蓄積サイト構築等に関する助言・指導業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は移転価格税制等に関する助言・指導業務であり、当連結会計年度は移転価格税制等に関する助言・指導業務であります。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬は当社の規模および事業の特性などに基づいた監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。社外取締役を除く取締役の報酬等は、固定報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションから構成され、社外取締役および監査役の報酬等は、固定報酬のみで構成されております。取締役の報酬等のうち、固定報酬については当社の事業規模および各取締役の職務内容、責任の大きさ、従業員に対する処遇との整合性等を勘案した上で、大手コンサルティング会社の経営者報酬データベースも参考にしながら、適切な水準となるように設定しています。また、賞与および株式報酬型ストックオプションについては、業績を反映する売上高・営業利益等の経営指標、長期的な企業価値向上への貢献等の定性的な活動指標の達成度を勘案して支給額および付与個数を決定しております。

一方、社外取締役および監査役の報酬等については、その職責を考慮し、業務執行からの独立性を確保する観点から固定報酬のみとしております。なお、社外役員の報酬水準については、豊富な経験や幅広い見識を有する適任者を広く求めることができるよう、大手コンサルティング会社の経営者報酬データベースも参考にしております。

当社の役員の報酬等の額に関する株主総会の決議年月日およびその内容は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において取締役の報酬総額の限度額は年額4億5千万円以内（当該総会後取締役10名）として、2013年6月26日開催の第65回定時株主総会において監査役の報酬総額の限度額は年額1億円以内（当該総会後監査役4名）として、2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬総額の限度額は、取締役の報酬限度額とは別枠で年額1億円以内（当該総会後付与対象となる取締役5名、取締役全員では7名）としてそれぞれ決議いただいております。

当社の取締役の報酬等については、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で取締役会の決議により決定しております。なお、報酬等の算定方法の決定に関する方針については、取締役社長と3名の社外取締役で構成される役員報酬案検討会議において審議し、承認を得た上で、この方針に基づき取締役会に諮る報酬等の額、株式報酬型ストックオプションの付与個数の原案を作成しております。監査役の報酬につきましては、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。なお、当事業年度における取締役会および役員報酬案検討会議での取締役の報酬等に関する審議状況は、2019年6月開催の役員報酬案検討会議において、2019年7月以降の固定報酬、2019年度に係る賞与予定額および2019年7月に付与する株式報酬型ストックオプション付与個数の原案について審議し、同月開催の取締役会で2019年7月以降の固定報酬および2019年7月に付与する株式報酬型ストックオプション付与個数について決議いたしました。なお、2019年度に係る賞与支給額については、2020年4月開催の役員報酬案検討会議において、原案を審議し、同年6月開催の取締役会において決議いたしました。

当社の社外取締役を除く取締役の報酬等は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されております。当社は賞与だけではなく、株式報酬型ストックオプションについても業績連動報酬と位置づけております。その理由は、株価は一部業績が反映されているとの認識に基づき、当社では長期的な企業価値向上への動機づけをより明確にするために、ストックオプションの権利行使期間を付与後40年以内の退任後の翌日から10日間のみと限定していることから、実際に受け取る報酬額が長期的な業績・株価に連動していると考えからです。業績連動報酬の支給割合の決定方針ですが、医薬品産業は他産業に比して研究開発の期間が長期にわたり、その成功確率が極めて低い一方、新薬一品の上市で業績が大幅に改善することがあり、さらに薬価制度等の外部要因により業績が左右されるという事業特性があることを踏まえ、現状、業績連動報酬の割合を3割程度としています。

業績連動報酬に係る指標については、単年度の売上高・営業利益等の経営指標の増減比率および複数年の推移を加味して設定する定量的な指標に加え、製品価値最大化、研究開発体制の変革、海外への挑戦、企業基盤の強化といった中期的な経営課題をもとに年度単位で設定する定性的な指標も用いております。当該指標を選択した理由は、売上高、営業利益等は業績結果が直接反映される経営指標であること、中期的な経営課題に紐づけた定性的な指標は研究開発型医薬品企業として持続的な成長を目指す上で、中長期的な視点で経営に取り組むことが重要であると考えているからです。経営指標は公表している予測値を用い、定性的な指標は、臨床試験のスピードアップを図る戦略の立案、オンコロジー・イムノロジー・ニューロロジー・スペシャリティの領域での専門性を高める体制の強化、欧米での自社販売も視野に入れた米国開発体制の整備・強化、人材育成や多様性の向上の継続的な取り組み、生産性の向上を目指した体制の強化、すべてのステークホルダーに対して企業の社会的責任（CSR）を果たす活動の推進等を目標としております。これらの指標の達成基準とこれに対応する賞与予定額および株式報酬型ストックオプションの予定付与個数を設定した上で、成果を総合的に評価し、業績連動報酬の原案に反映させております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	328	221	81	27	5
社外取締役	40	40	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	56	56	—	—	2
社外監査役	22	22	—	—	2
合計	446	338	81	27	12

③役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
					賞与	ストック オプション
相良 暁	116	取締役	提出会社	74	33	9

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に区分しております。

一方、純投資目的以外の目的である投資株式とは、事業上の関係やシナジー創出等を総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、政策的に必要と判断した株式等で、純投資目的に該当しない投資株式である場合に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

真に患者さんのためになる革新的な新薬を創製するには、長期的な協力関係を維持することができるパートナー企業が存在が不可欠であると考えています。このため、当社は当該企業との事業上の関係やシナジー創出等を総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、政策的に必要と判断した株式については保有しております。

今後は、中長期的な視点から当社の企業価値の向上につながると認められない場合については、対話により投資先企業の理解を得つつ、縮減を進めてまいります。なお、中長期的な視点から当社の企業価値の向上につながるか否かの判断については、年1回、取締役会において個別銘柄ごとに保有目的や保有に伴う便益、リスク等を検証し、当該企業との事業上の関係やシナジー創出等を総合的に勘案した上で判断いたします。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄ごとに定量的に捉えられる保有便益と資本コストを比較検証し、リスク等も勘案の上、取引関係(取引金額、取引内容等)や事業上の必要性等の定性情報を加味し、銘柄ごとの具体的な精査を通して、総合的に判断・検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

上記(保有の合理性を検証する方法)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。その結果、保有の合理性が低くなったと判断される一部の銘柄について、対話により投資先企業の理解を得つつ、縮減を進めることとしました。なお、当事業年度において減少した銘柄数および株式数の減少に係る売却価額の合計額は以下に記載の通りです。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	803
非上場株式以外の株式	66	124,876

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	16,778

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
参天製薬(株)	9,306,525	9,306,525	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	17,292	15,346		
ダイキン工業(株)	1,215,000	1,215,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	16,002	15,759		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホール ディングス (株)	1,230,000	1,230,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の 関係を維持・強化することで、企業基盤の安 定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図 るために株式を保有しております。定量的な 保有効果については記載が困難であります。 保有の合理性は、「保有の合理性を検証する 方法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有
	11,070	9,348		
日産化学(株)	1,983,000	1,983,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の 関係を維持・強化することで、企業基盤の安 定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図 るために株式を保有しております。定量的な 保有効果については記載が困難であります。 保有の合理性は、「保有の合理性を検証する 方法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有
	7,813	10,054		
日本新薬(株)	620,000	620,000	医薬品事業において、事業上の関係を維持・ 強化し、中長期的に企業価値の向上を図るた めに株式を保有しております。定量的な保有 効果については記載が困難であります。保有 の合理性は、「保有の合理性を検証する方 法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有
	5,258	4,997		
(株)ヤクルト 本社	807,400	807,400	医薬品事業において、事業上の関係を維持・ 強化し、中長期的に企業価値の向上を図るた めに株式を保有しております。定量的な保有 効果については記載が困難であります。保有 の合理性は、「保有の合理性を検証する方 法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有
	5,159	6,249		
明治ホールディ ングス(株)	605,400	605,400	医薬品事業において、事業上の関係を維持・ 強化し、中長期的に企業価値の向上を図るた めに株式を保有しております。定量的な保有 効果については記載が困難であります。保有 の合理性は、「保有の合理性を検証する方 法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有
	4,649	5,443		
三浦工業(株)	1,046,700	1,046,700	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の 関係を維持・強化することで、企業基盤の安 定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図 るために株式を保有しております。定量的な 保有効果については記載が困難であります。 保有の合理性は、「保有の合理性を検証する 方法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有
	4,035	2,670		
キッコーマン (株)	717,000	717,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の 関係を維持・強化することで、企業基盤の安 定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図 るために株式を保有しております。定量的な 保有効果については記載が困難であります。 保有の合理性は、「保有の合理性を検証する 方法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有
	3,302	3,893		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本住友製薬 (株)	2,147,102	2,147,102	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	3,012	5,877		
(株) T & D ホールディングス	3,386,010	5,704,910	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有 (注5)
	2,993	6,641		
栗田工業(株)	1,087,700	1,450,200	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	2,717	4,100		
(株) 島津製作所	919,000	919,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	2,615	2,941		
キッセイ薬品工業(株)	846,285	846,285	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	2,354	2,453		
久光製薬(株)	448,300	448,300	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	2,259	2,282		
コクヨ(株)	1,486,300	1,486,300	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	2,247	2,414		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フィルムホ ールディングス (株)	398,600	398,600	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の 関係を維持・強化することで、企業基盤の安 定化を図り、中長期的に企業価値の向上を 図るために株式を保有しております。定量的な 保有効果については記載が困難であります。 保有の合理性は、「保有の合理性を検証する 方法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有
	2,168	2,007		
キョーリン製薬 ホールディング ス(株)	965,000	965,000	医薬品事業において、事業上の関係を維持・ 強化し、中長期的に企業価値の向上を図る ために株式を保有しております。定量的な保有 効果については記載が困難であります。保有 の合理性は、「保有の合理性を検証する方 法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有 (注6)
	2,121	2,085		
大塚ホールデ ィングス(株)	469,100	469,100	医薬品事業において、事業上の関係を維持・ 強化し、中長期的に企業価値の向上を図る ために株式を保有しております。定量的な保有 効果については記載が困難であります。保有 の合理性は、「保有の合理性を検証する方 法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有
	1,985	2,040		
アルフレッサホ ールディングス (株)	948,620	948,620	取引先(特約店)として、事業上の関係を維 持・強化することで、企業基盤の安定化を 図り、中長期的に企業価値の向上を図る ために株式を保有しております。定量的な保有 効果については記載が困難であります。保有 の合理性は、「保有の合理性を検証する方 法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有 (注7)
	1,911	2,988		
(株)スズケン	432,058	432,058	取引先(特約店)として、事業上の関係を維 持・強化することで、企業基盤の安定化を 図り、中長期的に企業価値の向上を図る ために株式を保有しております。定量的な保有 効果については記載が困難であります。保有 の合理性は、「保有の合理性を検証する方 法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有
	1,700	2,769		
CKD(株)	925,000	925,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の 関係を維持・強化することで、企業基盤の安 定化を図り、中長期的に企業価値の向上を 図るために株式を保有しております。定量的な 保有効果については記載が困難であります。 保有の合理性は、「保有の合理性を検証する 方法」(注3)に記載したような観点に着目 し、取締役会において、保有の適否を検証し ています。	有
	1,369	923		
前田建設工業 (株)	1,587,000	1,587,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業 基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値 の向上を図るために株式を保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難で あります。保有の合理性は、「保有の合理性 を検証する方法」(注3)に記載したような 観点に着目し、取締役会において、保有の 適否を検証しています。	有
	1,265	1,743		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) メディパ ルホールディング ス	591,038	591,038	取引先(特約店)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,193	1,554		
大阪瓦斯(株)	577,600	577,600	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,176	1,261		
(株) オカムラ	1,276,000	1,276,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,104	1,479		
凸版印刷(株)	655,500	655,500	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,086	1,095		
日本電設工業 (株)	500,000	500,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	1,054	1,152		
(株) きんでん	626,325	626,325	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	999	1,149		
日本光電工業 (株)	240,600	240,600	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	977	792		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦ホールディングス(株)	399,350	399,350	取引先(特約店)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	905	1,103		
(株)大阪ソーダ	350,000	350,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	901	950		
三菱倉庫(株)	405,500	405,500	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	885	1,253		
ダイダン(株)	303,550	303,550	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有 (注8)
	882	780		
カルナバイオサイエンス(株)	504,500	1,009,000	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	無
	660	1,059		
住友化学(株)	1,924,000	1,924,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	618	991		
日本精化(株)	394,100	394,100	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	589	474		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日揮ホールディングス(株) (注4)	615,000	615,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	534	905		
セイノーホールディングス(株)	435,000	435,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	510	642		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,121,980	1,121,980	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有 (注9)
	452	617		
長瀬産業(株)	295,000	295,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	377	469		
(株)樺本チェイン	147,400	147,400	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	363	582		
(株)大林組	388,800	388,800	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	360	433		
第一実業(株)	99,200	99,200	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	341	317		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ゼリア新薬工業 (株)	151,800	151,800	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	317	290		
(株) タクマ	259,000	259,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	311	342		
(株) 朝日工業 社	90,000	90,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	288	268		
フジテック (株)	194,000	194,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	270	238		
ダイト(株)	88,000	88,000	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	260	243		
名糖産業(株)	182,300	182,300	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	244	277		
(株) 日立製作 所	77,000	77,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	242	276		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) 松風	104,000	*	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	183	*		
(株) ほくやく・竹山ホールディングス	249,606	249,606	取引先(特約店)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有 (注10)
	177	191		
北興化学工業(株)(注2)	300,000	*	取引先(原材料等の仕入先)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	168	*		
(株) 愛知銀行(注2)	49,700	49,700	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	158	171		
(株) バイタルケーエスケー・ホールディングス(注2)	141,561	*	取引先(特約店)として、事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有 (注11)
	155	*		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)(注2)	593,098	593,098	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有 (注12)
	146	238		
(株) 大和証券グループ本社(注2)	322,751	322,751	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	135	174		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) 伊予銀行 (注2)	229,228	*	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	125	*		
(株) 三井住友 フィナンシャル グループ (注 2)	41,637	*	取引先(金融機関)として、取引関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有 (注13)
	109	*		
第一三共(株)	-	1,440,000	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化し、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	無
	-	7,344		
(株) 奥村組	-	287,400	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	-	1,010		
信越化学工業 (株)	-	43,050	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	無
	-	400		
住友不動産 (株)	-	63,000	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	有
	-	289		
(株) マンダム	-	70,600	事業上の関係を維持・強化することで、企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るために株式を保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「保有の合理性を検証する方法」(注3)に記載したような観点に着目し、取締役会において、保有の適否を検証しています。	無
	-	201		

- (注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の上位60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- 2 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式の上位60銘柄について記載しております。
- 3 個別銘柄ごとに定量的に捉えられる保有便益と資本コストを比較検証し、リスク等も勘案の上、取引関係（取引金額、取引内容等）や事業上の必要性等の定性情報を加味し、銘柄ごとの具体的な精査を通して、総合的に判断・検証しております。
- 4 日揮ホールディングス（株）は、2019年10月1日付で日揮（株）から日揮ホールディングス（株）へ商号変更されております。
- 5 （株）T&Dホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である大同生命保険（株）は当社株式を保有しております。
- 6 キョーリン製薬ホールディングス（株）は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である杏林製薬（株）は当社株式を保有しております。
- 7 アルフレッサホールディングス（株）は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるアルフレッサ（株）は当社株式を保有しております。
- 8 ダイダグン（株）は特定投資株式およびみなし保有株式として当社株式を保有しております。
- 9 （株）三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である（株）三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 10 （株）ほくやく・竹山ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である（株）ほくやくは当社株式を保有しております。
- 11 （株）バイタルケーエスケー・ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である（株）バイタルネットおよび（株）ケーエスケーは当社株式を保有しております。
- 12 東海東京フィナンシャル・ホールディングス（株）はみなし保有株式として当社株式を保有しております。
- 13 （株）三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である（株）三井住友銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	5,693	9	16,513

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	342	9,707	3,465

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(3) 本報告書の連結財務諸表および財務諸表等は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。その内容は以下のとおりであります。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記 番号	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7, 34	59, 981	69, 005
売上債権及びその他の債権	8, 34	76, 285	76, 834
有価証券	9, 34	687	614
その他の金融資産	10, 34	10, 800	30, 800
棚卸資産	12	32, 821	32, 906
その他の流動資産	11, 20	14, 042	15, 063
流動資産合計		194, 617	225, 222
非流動資産			
有形固定資産	2, 13, 21	108, 870	114, 628
無形資産	14	63, 059	66, 436
投資有価証券	9, 34	171, 476	137, 670
持分法で会計処理されている投資		113	108
その他の金融資産	10, 34	91, 672	91, 694
繰延税金資産	16	21, 079	34, 817
その他の非流動資産	11	4, 171	2, 871
非流動資産合計		460, 439	448, 222
資産合計		655, 056	673, 444

	注記 番号	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	17,34	36,833	34,439
借入金	18,34	435	—
リース負債	2,21	—	2,188
その他の金融負債	19,34	515	450
未払法人所得税		15,980	20,346
引当金	24	17,206	20,721
その他の流動負債	22	12,181	13,185
流動負債合計		83,150	91,329
非流動負債			
借入金	18,34	1,765	—
リース負債	2,21	—	6,173
その他の金融負債	19,34	5	0
退職給付に係る負債	23	5,515	6,048
繰延税金負債	16	1,053	1,059
その他の非流動負債	22	832	813
非流動負債合計		9,171	14,093
負債合計		92,321	105,422
資本			
資本金	25	17,358	17,358
資本剰余金	25	17,202	17,229
自己株式	25	△38,151	△44,737
その他の資本の構成要素	25	61,852	48,030
利益剰余金	25	499,088	524,605
親会社の所有者に帰属する持分		557,350	562,484
非支配持分		5,386	5,538
資本合計		562,736	568,022
負債及び資本合計		655,056	673,444

② 【連結損益計算書】

	注記 番号	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	6, 27	288, 634	292, 420
売上原価		△83, 829	△79, 063
売上総利益		204, 805	213, 356
販売費及び一般管理費	28	△70, 033	△67, 679
研究開発費		△70, 008	△66, 497
その他の収益	30	646	822
その他の費用	30	△3, 400	△2, 512
営業利益		62, 010	77, 491
金融収益	31	3, 282	3, 053
金融費用	31	△150	△845
持分法による投資損益	15	△1	△4
税引前当期利益		65, 141	79, 696
法人所得税	16	△13, 462	△19, 808
当期利益		51, 679	59, 888
当期利益の帰属			
親会社の所有者		51, 539	59, 704
非支配持分		140	184
当期利益		51, 679	59, 888
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	100.25	118.47
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	100.24	118.45

③ 【連結包括利益計算書】

	注記 番号	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		51,679	59,888
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	32, 34	△43	△1,909
確定給付制度の再測定	32	△890	△109
持分法適用会社のその他の包括利益を 通じて測定する金融資産の公正価値の 純変動に対する持分	15, 32	△1	△4
純損益に振り替えられることのない 項目合計		△935	△2,022
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額	32	78	△219
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計		78	△219
その他の包括利益合計		△857	△2,241
当期包括利益合計		50,821	57,647
当期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		50,658	57,492
非支配持分		163	155
当期包括利益合計		50,821	57,647

④ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 持分			
2018年4月1日残高	17,358	17,175	△38,148	68,021	459,985	524,390	5,228	529,619	
会計方針の変更					4,127	4,127		4,127	
修正再表示後の残高	17,358	17,175	△38,148	68,021	464,112	528,517	5,228	533,746	
当期利益					51,539	51,539	140	51,679	
その他の包括利益	32			△881		△881	24	△857	
当期包括利益合計	—	—	—	△881	51,539	50,658	163	50,821	
自己株式の取得	25		△3			△3		△3	
剰余金の配当	26				△21,850	△21,850	△5	△21,856	
株式報酬取引	35	27				27		27	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	25			△5,288	5,288	—		—	
所有者との取引額等合計	—	27	△3	△5,288	△16,562	△21,826	△5	△21,831	
2019年3月31日残高	17,358	17,202	△38,151	61,852	499,088	557,350	5,386	562,736	
当期利益					59,704	59,704	184	59,888	
その他の包括利益	32			△2,212		△2,212	△29	△2,241	
当期包括利益合計	—	—	—	△2,212	59,704	57,492	155	57,647	
自己株式の取得	25		△29,586			△29,586		△29,586	
自己株式の消却	25		22,999		△22,999	—		—	
剰余金の配当	26				△22,798	△22,798	△3	△22,801	
株式報酬取引	35	27				27		27	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	25			△11,610	11,610	—		—	
所有者との取引額等合計	—	27	△6,587	△11,610	△34,187	△52,357	△3	△52,360	
2020年3月31日残高	17,358	17,229	△44,737	48,030	524,605	562,484	5,538	568,022	

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2018年4月1日	至 2019年3月31日)	自 2019年4月1日	至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
		65,141		79,696
		10,621		14,214
		209		2,816
		△3,164		△2,968
		27		76
		△1,567		△173
		1,251		△793
		998		1,992
		6,333		3,515
		378		381
		1,854		865
		82,081		99,621
		77		92
		3,092		2,878
		△27		△76
		△18,449		△28,357
	2	66,774		74,157
投資活動によるキャッシュ・フロー				
		△22,303		△7,475
		11		424
		△7,299		△14,970
		△873		—
		27,123		31,439
		△55,800		△45,800
		10,800		25,800
		△1,423		348
		△49,763		△10,234
財務活動によるキャッシュ・フロー				
		△21,828		△22,775
		△5		△3
		△361		—
		—		△2,358
		△84		—
		△1		△29,584
	2	△22,279		△54,721
		△5,268		9,202
		65,273		59,981
		△24		△179
	7	59,981		69,005

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

小野薬品工業株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社および主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.ono.co.jp/>)で開示しております。

当社の連結財務諸表は、当社および子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、医療用、一般用医薬品の製造・販売を行っております。当社グループの事業内容および主要な活動は、注記「6 セグメント情報」に記載しております。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3 重要な会計方針」に記載している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下「IFRS第16号」）を適用しております。

この基準の適用により、過去にIAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」）を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日（2019年4月1日）に、使用権資産およびリース負債を認識しております。

また、当連結会計年度の連結損益計算書においては、従前の会計基準を適用した場合に発生時に費用処理していたオペレーティング・リース料が、使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息費用として計上され、連結キャッシュ・フロー計算書においては、営業活動によるキャッシュ・フローの減額項目から財務活動によるキャッシュ・フローの減額項目に計上区分が変更されております。

IFRS第16号の適用に伴い、当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値として測定しております。

使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、無形資産に係るリース、原資産が少額であるリースおよびリース期間が12ヵ月以内の短期リースについては、使用権資産およびリース負債を認識しておりません。少額リースおよび短期リースに係るリース料は、リース料総額をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用しております。IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

リース負債は、適用開始日時点で支払われていないリース料を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、0.9%であります。使用権資産は、リース負債の測定額に前払リース料または未払リース料を調整した額で測定をしております。

IAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類したリースについての使用権資産とリース負債については、前連結会計年度末時点におけるリース資産とリース負債の帳簿価額で測定しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首において、有形固定資産およびリース負債がそれぞれ6,245百万円増加しております。適用開始日現在の使用権資産は、リース負債の測定額に前払リース料または未払リース料を調整した額で測定しているため、期首利益剰余金への影響はありません。

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日のリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
2019年3月31日現在で開示したオペレーティング・リース契約	499
2019年4月1日現在の追加借入利子率で割り引いたオペレーティング・リース契約	499
2019年3月31日で開示したファイナンス・リース契約	2,200
解約可能オペレーティング・リース契約	5,757
その他	△11
2019年4月1日現在のリース負債	8,445

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下に示すIFRS第16号C10項の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用しております。
- ・適用開始日から12ヵ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理しております。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外しております。
- ・延長または解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用しております。

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

当社グループは、投資先の議決権の過半数を有していなくても、当該議決権が投資先の関連性のある活動を一方的に指図する実質上の能力を有するのに十分である場合には、投資先に対してパワーを有していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識されております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ内の債権債務残高および内部取引高、並びに内部取引により生じた未実現損益を相殺消去しております。

子会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが、その財務および営業の方針に対して重要な影響力を有している企業をいいます。重要な影響力とは、投資先の財務および営業の方針に対する支配はないが、それらの方針の決定に関与する力をいいます。

関連会社への投資は、連結財政状態計算書上、取得原価で当初認識し、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しております。関連会社が適用する会計方針が、当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表の調整を行っております。

関連会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

③ 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。

取得対価は、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計として測定しております。移転された対価は、取得日の公正価値で測定しております。非支配持分は、公正価値または被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しております。

この取得対価が、取得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。被取得企業の識別可能な資産および負債の正味価額が取得対価を上回る場合には、その超過額を取得日において純損益として認識しております。

取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

(2) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、決算日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は、決算日の直物為替相場により、収益および費用は平均為替相場を用いて、それぞれ表示通貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識します。

(3) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産のうち売上債権等は、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。金融資産は公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。金融資産の通常の方法による売買はすべて、決済日基準により認識および認識の中止を行います。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しが要求される金融資産の購入または売却をいいます。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(ii) 分類および事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定しております。実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得または損失は、連結損益計算書において損益として認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・ 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品は、当初認識後、公正価値で測定しその変動を、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動として、その他の資本の構成要素に含めております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識を中止した場合、当該金融資産に係る公正価値の純変動の累積額を直ちに利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、支払を受ける株主の権利が確定した時に、連結損益計算書において損益として認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動を連結損益計算書において損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、または実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(iv) 金融資産の減損

期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、償却原価で測定される金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。具体的には、信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かの判断は、各期末日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際は、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日時点で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大していないと評価しております。また、予想信用損失は、契約上、企業に支払われるべき金額と企業への受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。ただし、売上債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額および貸倒引当金を減額する事象が発生した場合の戻入額は、連結損益計算書において損益として認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識および事後測定

当社グループは、償却原価で測定する金融負債を保有しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で当初測定しております。当初認識後、償却原価で測定する金融負債の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失は、連結損益計算書において損益として認識しております。

(ii) 金融負債の認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行、免責されたか、または失効した場合に認識を中止しております。

③ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するかまたは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

④ デリバティブ

当社グループは、為替レートの変動によるリスクに対処するため、デリバティブとしての先物為替予約を契約しております。為替予約は、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。為替予約の公正価値変動は連結損益計算書において損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

⑤ ヘッジ会計

当社グループは、為替レートの変動によるリスクに対処する観点から、デリバティブとしての先物為替予約をヘッジ手段としてキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

ヘッジ関係の開始時に、当社グループはヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジの開始時およびヘッジ期間中に、当社グループは、ヘッジ手段がヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを文書化しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理は以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ、適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益に認識し、その他の資本の構成要素に累積します。利得または損失のうち非有効部分は直ちに純損益に認識されます。

その他の包括利益で認識し、資本に累積されていた金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えた期間に、認識されたヘッジ対象と同じ項目において純損益に振り替えます。しかし、ヘッジされた予定取引が非金融資産や非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、従前にその他の包括利益で認識し、資本に累積されていた利得または損失は、資本から振り替えられ、非金融資産または非金融負債の取得原価の当初測定に含められます。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、またはもはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しています。その他の包括利益に認識し、資本に累積されていた利得または損失は、そのまま資本に残され、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益に振り替えられます。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、資本で累積された利得または損失は直ちに純損益に認識されます。

⑥ 金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格またはディーラー価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用し、算定しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されます。

(5) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の取得原価には、原材料、直接労務費およびその他の直接費用ならびに関連する製造間接費を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産(使用権資産を除く)

当社グループは、有形固定資産の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産除去債務の当初見積額等が含まれます。有形固定資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15－50年
- ・機械装置及び運搬具 4－15年
- ・工具器具及び備品 2－20年

なお、見積耐用年数および減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 有形固定資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産またはその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を認識しております。

なお、使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値と当該資産に固有のリスク等を反映した税引前の割引率を使用して、現在価値に割り引くことにより算定しております。

売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

過年度に認識した減損損失については、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(8) 無形資産

① 個別に取得した無形資産

当社グループは、無形資産の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。ただし、個別に取得した耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。

無形資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・販売権 8－17年
- ・ソフトウェア 3－8年

販売権の償却費の算定に用いる見積耐用年数は、特許権の有効期間等を考慮して決定しております。

なお、見積耐用年数および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② 自己創設無形資産（内部発生の研究開発費）

開発（または内部プロジェクトの開発局面）における支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産として認識することとしております。

- (i) 使用または売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- (ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図
- (iii) 無形資産を使用または売却できる能力
- (iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- (vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

当社グループは、医療用医薬品の認可および開発活動に関連したリスクと不確実性により、規制当局からの販売承認を得ない限り、無形資産を認識する資産計上規準は満たされないと判断しております。販売承認前に発生した内部発生開発費は、研究開発費として発生時に費用計上しております。

③ 無形資産の減損

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、各年度末または減損の兆候が存在する場合に、その都度、個別にまたは各資金生成単位で減損テストを実施しております。

減損テストは、各資産の回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較することにより実施しております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。

使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該資産に固有のリスクのうち、将来キャッシュ・フローの見積りを調整していないものを反映した税引前の利率を用いております。

(9) リース

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産およびリース債務は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で算定しており、連結財政状態計算書に、リース資産は有形固定資産、リース債務は借入金として表示し、リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しており、金融費用は連結損益計算書において費用として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、IFRIC（解釈指針）第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用权資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値として測定しております。

使用权資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、無形資産に係るリース、原資産が少額であるリースおよびリース期間が12ヵ月以内の短期リースについては、使用权資産およびリース負債を認識しておりません。少額リースおよび短期リースに係るリース料は、リー

ス料総額をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10) 従業員給付

当社グループの退職給付制度は、主として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

① 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度における給付を支給するための費用を、各報告期間の末日に実施する年金数理計算において、予測単位積増方式により測定しております。再測定は、数理計算上の差異、資産上限額の変動の影響、制度資産に係る収益（利息分除く）を含み、発生期間にその他の包括利益に認識することで直ちに連結財政状態計算書に反映されます。その他の包括利益に認識された再測定は直ちに利益剰余金に振り替えられ、純損益には振り替えられません。過去勤務費用は、制度改訂が行われた期間に純損益に認識しております。利息純額は、確定給付負債または資産の純額に対して、報告期間の期首時点の割引率を使用して計算し、金融費用または金融収益として表示しております。なお、確定給付費用は以下のように分類されます。

- ・勤務費用（当期勤務費用、過去勤務費用等）
- ・利息費用純額または利息収益純額
- ・再測定

連結財政状態計算書上に認識される退職給付に係る負債または資産は、当社グループの確定給付制度における実際の積立不足または積立超過を表しています。この計算による積立超過は、制度からの返還または制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

② 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(11) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値が重要な場合には、決済のために要すると見積られた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(12) 収益

当社グループは、利息および配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する

① 製商品の販売

製商品の販売は、顧客へ製商品を引き渡した時点で、顧客に製商品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することにより、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量または販売金額に基づくリベートや値引き等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価および第三者のために回収する金額を返金負債として計上しております。リベート等を見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。また、売上収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

製商品の販売に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

② ロイヤルティ収入等

ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたライセンス契約等における対価であり、その発生時点を考慮して、売上収益として認識しております。

ライセンス収入は、当社グループが第三者との間で締結した開発品または製品の開発・販売権等に関するライセンス契約等に基づいて受領した契約一時金・マイルストーンによる収入であり、ライセンス契約等において履行義務が一時点で充足される場合には、契約一時金・マイルストーンによる収入については開発権・販売権等を付与した時点で契約上の履行義務が充足されたと判断し、当該時点で売上収益として認識しております。一方、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金・マイルストーンによる収入を予想される開発期間等の一定期間にわたって売上収益として認識しております。

なお、マイルストーンによる収入は、事後に重大な戻入が生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から売上収益として認識しております。

ロイヤルティ収入等は、契約に基づく権利の確定時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(13) 法人所得税

法人所得税は、当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。当期税金費用は、その他の包括利益または資本において直接認識される項目から生じる税金を除き、費用として認識しております。

繰延税金費用は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または繰延税金負債を計上しておりません。

- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引により発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異

繰延税金資産および繰延税金負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは当該負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(14) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当初の自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として処理しております。

(15) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(16) 株式報酬

当社取締役（社外取締役は除く）に対するインセンティブ制度として、ストックオプション制度を採用しております。

ストックオプションは、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。なお、ストックオプションの公正価値は、付与日においてブラック・ショールズモデルを用いて算定しております。

4 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

会計方針を適用する過程で行われた判断および見積り、並びに会計上の見積りおよび仮定のうち、連結財務諸表に報告された金額に重大な影響を及ぼすものに関する情報は以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、無形資産の減損（注記13、14）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記3（13）、16）
- ・確定給付債務の測定（注記23）
- ・特許権等実施料引当金（注記24）
- ・偶発債務の将来の経済的便益の流出の可能性（注記39）

5 未適用の公表済み基準書および解釈指針

注記「40 財務諸表の承認」に記載の承認日までに公表された基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、2020年3月31日において当社グループで早期適用しているものはありません。なお、これらの適用による影響は重要性がないため記載しておりません。

6 セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループは「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を目指し、医薬品事業（研究開発、仕入、製造、販売）の単一セグメントに経営資源を集中し事業を行っております。このため報告セグメント別の記載は省略しております。

(2) 売上収益の内訳

売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品商品	208,947	205,614
ロイヤルティ・その他	79,687	86,805
合計	288,634	292,420

(3) 地域別の売上収益に関する情報

地域別の売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	207,371	202,866
米州	72,298	81,545
アジア	7,354	7,481
欧州	1,610	528
合計	288,634	292,420

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

主要顧客に対する売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ブリストル・マイヤーズ スクイブ社 およびそのグループ会社	63,442	66,826
(株)メディパルホールディングス およびそのグループ会社	45,744	46,295
(株)スズケンおよびそのグループ会社	45,832	45,828
アルフレッサホールディングス(株) およびそのグループ会社	32,213	31,894
東邦ホールディングス(株) およびそのグループ会社	31,242	30,637

7 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(現金及び現金同等物)		
現金及び預金	59,981	69,005
連結財政状態計算書に おける現金及び現金同等物	59,981	69,005
連結キャッシュ・フロー計算書に おける現金及び現金同等物	59,981	69,005

8 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
受取手形	2,885	1,832
売掛金	67,868	68,962
未収入金	5,539	6,045
貸倒引当金	△6	△5
差引計	76,285	76,834

(注) 信用リスク管理については、注記「34 金融商品」に記載しております。

9 有価証券・投資有価証券

(1) 内訳

有価証券および投資有価証券の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		分類	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
有価証券	償却原価で測定する 金融資産	債券	687	614
	合計		687	614
投資有価証券	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	株式	166,464	133,322
	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他	464	454
	償却原価で測定する 金融資産	債券	4,547	3,893
合計			171,476	137,670

(注) 株式は主に事業上の関係を強化し、中長期的に企業価値の向上を図ることを目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(2) 主な銘柄および公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄、および公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
ダイキン工業 (株)	15,759
参天製薬 (株)	15,346
第一三共 (株)	14,693
日産化学 (株)	10,054
日清食品ホールディングス (株)	9,348
(株) T&Dホールディングス	6,641
(株) ヤクルト本社	6,249
大日本住友製薬 (株)	5,879
アステラス製薬 (株)	5,492
明治ホールディングス (株)	5,443
日本新薬 (株)	4,997
栗田工業 (株)	4,100
キッコーマン (株)	3,893
アルフレッサホールディングス (株)	2,988
(株) 島津製作所	2,941
(株) スズケン	2,769
三浦工業 (株)	2,670
キッセイ薬品工業 (株)	2,453
コクヨ (株)	2,414
久光製薬 (株)	2,282
(株) 大林組	2,166
キョーリン製薬ホールディングス (株)	2,085
大塚ホールディングス (株)	2,040
富士フイルムホールディングス (株)	2,007
(株) メディパルホールディングス	1,908
前田建設工業 (株)	1,743
藤本化学製品 (株)	1,718
(株) オカムラ	1,479
大阪瓦斯 (株)	1,261
三菱倉庫 (株)	1,253

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
参天製薬 (株)	17,292
ダイキン工業 (株)	16,002
日清食品ホールディングス (株)	11,070
日産化学 (株)	7,813
アステラス製薬 (株)	5,533
日本新薬 (株)	5,258
(株) ヤクルト本社	5,159
明治ホールディングス (株)	4,649
三浦工業 (株)	4,035
キッコーマン (株)	3,302
大日本住友製薬 (株)	3,014
(株) T&Dホールディングス	2,993
栗田工業 (株)	2,717
(株) 島津製作所	2,615
キッセイ薬品工業 (株)	2,354
久光製薬 (株)	2,259
コクヨ (株)	2,247
富士フイルムホールディングス (株)	2,168
キョーリン製薬ホールディングス (株)	2,121
大塚ホールディングス (株)	1,985
アルフレッサホールディングス (株)	1,911
(株) スズケン	1,700
藤本化学製品 (株)	1,636
(株) メディパルホールディングス	1,464
CKD (株)	1,369
前田建設工業 (株)	1,265
大阪瓦斯 (株)	1,176
(株) オカムラ	1,104
凸版印刷 (株)	1,086
日本電設工業 (株)	1,054

(3) 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する受取配当金の内訳は次のとおりであります。
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期末日現在に保有している株式	2,691	2,382
当期中に処分した株式	382	494
合計	3,073	2,876

(4) 期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却日時点の公正価値および利得または損失の累計額（税引前）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	売却日時点の 公正価値	利得または 損失の累計額	売却日時点の 公正価値	利得または 損失の累計額
株式	17,444	8,799	30,741	16,871

(注) 1 これらは主に取引関係の見直し等により売却したものであります。

2 その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた利得または損失の累計額（税引後）は、前連結会計年度6,178百万円、当連結会計年度11,719百万円であります。

10 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	分類	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(流動資産)			
定期預金	償却原価で測定する 金融資産	10,800	30,800
	合計	10,800	30,800
(非流動資産)			
長期性預金	償却原価で測定する 金融資産	85,000	85,000
保険積立金	純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	6,672	6,694
	合計	91,672	91,694

11 その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(その他の流動資産)		
前払費用	7,871	8,094
未収消費税等	0	—
前渡金	1,914	2,735
その他	4,257	4,234
合計	14,042	15,063
(その他の非流動資産)		
敷金	872	844
長期前払費用	1,134	563
その他	2,165	1,465
合計	4,171	2,871

12 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
商品及び製品	19,320	17,248
仕掛品	4,433	4,536
原材料及び貯蔵品	9,069	11,122
合計	32,821	32,906

(注) 費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度43,579百万円、当連結会計年度44,721百万円であります。また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度131百万円、当連結会計年度681百万円であります。

13 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	25,003	93,511	23,241	28,266	6,838	176,859
取得	3,984	1,919	1,039	1,522	13,928	22,393
振替	—	12,879	379	268	△13,525	—
売却または処分	—	△1,395	△1,087	△1,805	△24	△4,311
在外営業活動体の 換算差額	—	△5	—	△3	△0	△7
その他	—	—	—	—	△1,115	△1,115
2019年3月31日残高	28,987	106,908	23,572	28,249	6,101	193,818
会計方針の変更	1,869	4,376	—	—	—	6,245
2019年4月1日残高	30,856	111,284	23,572	28,249	6,101	200,063
取得	754	1,766	1,191	1,370	4,738	9,819
振替	—	1,433	4,499	621	△6,554	—
売却または処分	△599	△1,841	△1,418	△2,114	△1	△5,973
在外営業活動体の 換算差額	—	△53	—	△12	△0	△66
その他	—	—	—	—	△450	△450
2020年3月31日残高	31,010	112,589	27,845	28,113	3,835	203,393

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	△1	△48,203	△15,601	△18,734	—	△82,538
減価償却費	△8	△3,497	△1,139	△1,942	—	△6,587
減損損失	—	△56	△12	△2	△24	△94
売却または処分	—	1,393	1,059	1,790	24	4,267
在外営業活動体の 換算差額	—	2	—	2	—	4
2019年3月31日残高	△9	△50,361	△15,693	△18,885	—	△84,948
減価償却費	△279	△5,477	△1,142	△2,021	—	△8,920
減損損失	—	△4	△4	—	△1	△9
売却または処分	20	1,567	1,401	2,101	1	5,089
在外営業活動体の 換算差額	—	12	—	11	—	22
2020年3月31日残高	△268	△54,264	△15,439	△18,795	—	△88,766

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	25,003	45,308	7,640	9,533	6,838	94,321
2019年3月31日残高	28,978	56,548	7,879	9,364	6,101	108,870
2020年3月31日残高	30,743	58,325	12,406	9,318	3,835	114,628

- (注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「研究開発費」に含めております。
- 2 有形固定資産の各項目に関する金額は、使用権資産の金額を含めて表示しております。各項目別の使用権資産の帳簿価額残高は、注記「21 リース取引」に記載しております。
- 3 有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、注記「38 支出に関するコミットメント」に記載しております。
- 4 当社グループは、注記「2 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」に記載のとおり、IFRS第16号を当連結会計年度から適用しております。なお、経過措置にしたがって、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用しているため、前連結会計年度については修正再表示しておりません。

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

当社グループは、有形固定資産について前連結会計年度94百万円、当連結会計年度9百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に含めて表示しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において認識した減損損失は、除却予定の資産や将来の使用が見込まれない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、回収可能価額は売却費用控除後の公正価値により測定しており、除却予定資産については回収可能価額をゼロとしております。

14 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	特許権及び ライセンス等	ソフトウェア	その他	合計
2018年4月1日残高	55,683	11,945	2,333	69,962
取得	9,496	1,009	1,227	11,732
振替	—	2,138	△2,138	—
処分	—	△1,021	△3	△1,024
在外営業活動体の 換算差額	—	△0	—	△0
その他	—	—	△288	△288
2019年3月31日残高	65,179	14,070	1,132	80,381
取得	9,296	867	1,409	11,572
振替	—	1,073	△1,073	—
処分	—	△972	△9	△981
在外営業活動体の 換算差額	—	△2	—	△2
その他	—	—	△156	△156
2020年3月31日残高	74,475	15,037	1,302	90,814

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	特許権及び ライセンス等	ソフトウェア	その他	合計
2018年4月1日残高	△7,971	△5,885	△390	△14,247
償却費	△2,721	△1,306	△1	△4,028
処分	—	1,017	0	1,017
減損損失	—	△65	—	△65
在外営業活動体の 換算差額	—	0	—	0
その他	—	—	—	—
2019年3月31日残高	△10,692	△6,239	△392	△17,322
償却費	△3,764	△1,518	△1	△5,283
処分	—	949	1	950
減損損失	△2,675	△50	—	△2,724
在外営業活動体の 換算差額	—	1	—	1
その他	—	—	—	—
2020年3月31日残高	△17,130	△6,856	△392	△24,378

帳簿価額

(単位：百万円)

	特許権及び ライセンス等	ソフトウェア	その他	合計
2018年4月1日残高	47,712	6,059	1,943	55,715
2019年3月31日残高	54,488	7,831	740	63,059
2020年3月31日残高	57,345	8,181	910	66,436

- (注) 1 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「研究開発費」に含めております。
- 2 上記の無形資産のうち未だ使用可能でない無形資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ19,162百万円および17,269百万円であります。このうち、主なものは、「特許権及びライセンス等」のうち個別に取得した仕掛研究開発費で、未だ研究・開発段階であるため、当局の認可を取得し最終的に製品化される段階まで、使用可能な状態にないものであります。
- 3 無形資産の購入に関するコミットメントについては、注記「38 支出に関するコミットメント」に記載しております。

(2) 個別に重要な無形資産

① 内訳および帳簿価額

重要な無形資産の内訳および帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	内訳	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
特許権及び ライセンス等	個別に取得した 仕掛研究開発費	18,835	16,762
	販売権	35,653	40,583

- (注) 個別に取得した仕掛研究開発費および販売権は、ライセンサーへの導入一時金およびマイルストーンペイメント等であり、主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
個別に取得した仕掛研究開発費	ONO-7643/アナモレリン	ONO-7643/アナモレリン
	ONO-1162/イバブラジン	ONO-2370/オピカボン
	ONO-2370/オピカボン	ONO-7701 (BMS-986205) /Linrodozat
	ONO-7701 (BMS-986205)	ONO-5704/SI-613
	ONO-5704/SI-613	ONO-7912 (CPI-613) /Devimistat
	ONO-7705/Selinexor ONO-7706/KPT-8602	ONO-7913/Magrolimab
販売権	ステーブラ錠	フォシーガ錠
	リバスタッチパッチ	カイプロリス点滴静注用
	フォシーガ錠	パーサビブ静注透析用
	カイプロリス点滴静注用	ビラフトビカプセル、メクトビ錠
	パーサビブ静注透析用	コララン錠
	ビラフトビカプセル、メクトビ錠	

② 残存償却年数

重要な無形資産の平均残存償却年数は次のとおりであります。

項目	内訳	前連結会計年度末 (2019年3月31日) (年)	当連結会計年度末 (2020年3月31日) (年)
特許権及び ライセンス等	販売権	11.3	9.7

(3) 減損損失

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

なお、特許権及びライセンス等については、概ね独立のキャッシュ・インフローを生み出す最小の単位である製品および開発品ごとの個別の資金生成単位でグルーピングを行っております。

減損テストに使用する資産の回収可能価額は、適切な利率で割り引かれたリスク調整後の将来キャッシュ・フロー評価によって測定する使用価値を基礎に測定しております。将来キャッシュ・フローは事業予測に基づいて決定しております。将来の事象によって、このような減損テストに用いられた仮定が変更され、その結果、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。使用価値の測定に用いた当社グループの割引率は、加重平均資本コストを基礎に算定しており、前連結会計年度の割引率（税引前）は7.5%～11.8%、当連結会計年度の割引率（税引前）は8.1%～14.2%であります。

減損テストの結果、前連結会計年度においては65百万円、当連結会計年度においては2,724百万円の減損損失を認識しております。販売権の減損損失は連結損益計算書の「売上原価」、仕掛研究開発費の減損損失は「研究開発費」、ソフトウェアの減損損失は「その他の費用」にそれぞれ含めて計上しております。当連結会計年度において認識した特許権及びライセンス等の減損損失は、主として、新薬の開発中止に伴い認識したものです。

15 持分法で会計処理されている投資

持分法適用会社の合算した要約財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
継続事業からの純損益の 当社グループ持分	△1	△4
その他の包括利益の当社グループ 持分	△1	△4
包括利益合計の当社グループ持分	△3	△7

(注) 株式の相場が公表されている関連会社はありません。

16 法人所得税

(1) 繰延税金

各連結会計年度末における繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰延税金資産	21,079	34,817
繰延税金負債	1,053	1,059
純額	20,026	33,758

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	2018年3月31日 残高	会計方針の変更	2018年4月1日 残高	損益で認識された 金額	その他の包括利益で 認識された金額	2019年3月31日 残高
(繰延税金資産)						
未払賞与	1,575	—	1,575	163	—	1,738
未払事業税	727	—	727	253	—	980
委託研究費等	29,576	—	29,576	6,690	—	36,266
投資有価証券	—	—	—	29	—	29
有形固定資産	2,433	—	2,433	△105	—	2,328
無形資産	222	—	222	△178	—	44
退職給付に 係る負債	3,141	—	3,141	109	393	3,642
長期前受収益	1,559	△1,559	—	—	—	—
未払金	2,127	△63	2,064	△333	—	1,731
特許権等 実施料引当金	3,324	—	3,324	1,941	—	5,265
その他	4,358	△198	4,160	696	—	4,857
合計	49,042	△1,820	47,222	9,265	393	56,880
(繰延税金負債)						
有形固定資産	△3,665	—	△3,665	△370	—	△4,035
無形資産	△3,695	—	△3,695	211	—	△3,484
投資有価証券	△32,505	—	△32,505	25	3,145	△29,335
合計	△39,866	—	△39,866	△133	3,145	△36,854
純額	9,176	△1,820	7,357	9,132	3,537	20,026

(注) 会計方針の変更はIFRS第15号の適用により、前連結会計年度の期首において、1,820百万円の繰延税金資産（前連結会計年度期首の連結財政状態計算書において、従前の会計基準を適用した場合と比較して、繰延税金資産が1,820百万円減少）を取り崩したことによるものであります。

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	2019年4月1日残高	損益で認識された金額	その他の包括利益で認識された金額	2020年3月31日残高
(繰延税金資産)				
未払賞与	1,738	△7	—	1,730
未払事業税	980	107	—	1,087
委託研究費等	36,266	4,841	—	41,107
投資有価証券	29	4	—	33
有形固定資産	2,328	△22	—	2,306
無形資産	44	17	—	61
退職給付に係る負債	3,642	115	48	3,806
未払金	1,731	86	—	1,817
特許権等 実施料引当金	5,265	1,076	—	6,341
その他	4,857	807	—	5,664
合計	56,880	7,024	48	63,953
(繰延税金負債)				
有形固定資産	△4,035	△103	—	△4,138
無形資産	△3,484	729	—	△2,755
投資有価証券	△29,335	2	6,031	△23,302
その他	—	△0	—	△0
合計	△36,854	628	6,031	△30,195
純額	20,026	7,652	6,080	33,758

- (注) 1 繰延税金費用と損益で認識された金額との差額は、在外営業活動体の換算差額などであります。
2 日本における前連結会計年度および当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、それぞれ約30.6%であります。
3 繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異の金額は、前連結会計年度末2,858百万円、当連結会計年度末3,457百万円であります。これは、当社グループが一時差異の取り崩しの時期をコントロールすることが可能であり、一時差異が予測可能な期間内に解消しないことが確実であるためです。

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用	22,601	27,492
繰延税金費用	△9,139	△7,685
合計	13,462	19,808

- (注) 当社グループにおいては、法人税、住民税および事業税が課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度および当連結会計年度の当期税金費用の適用税率は30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における税率を使用しております。

(3) 適用税率と平均実際負担税率との調整表

適用税率と平均実際負担税率との差異の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
適用税率	30.6%	30.6%
永久に損金算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金の益金不算入額	△0.3	△0.2
試験研究費等の税額控除	△11.0	△6.6
その他	0.9	0.7
平均実際負担税率	20.7	24.9

(注) 適用税率と平均実際負担税率の調整に使用した適用税率は当社の法定実効税率であります。

17 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
支払手形	503	471
買掛金	5,794	5,926
未払金	28,846	25,956
返金負債	1,690	2,085
合計	36,833	34,439

18 借入金

借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(流動負債)		
短期リース債務	435	—
合計	435	—
(非流動負債)		
長期リース債務	1,765	—
合計	1,765	—

19 その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(流動負債)		
未払配当金	114	114
預り金	316	309
その他	86	27
合計	515	450
(非流動負債)		
その他	5	0
合計	5	0

20 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
その他の流動資産	4,000	4,000
合計	4,000	4,000

(注) 関税法・消費税法に基づき、輸入取引に伴う関税・消費税の納期限延長制度を利用する際の担保として供託しております。

21 リース取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

前連結会計年度の記載は、IAS第17号「リース」に基づいております。

(1) ファイナンス・リース

借手側

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額および現在価値の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	最低支払リース料総額	最低支払リース料総額 の現在価値
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	438	435
1年超5年以内	1,046	993
5年超	1,034	772
合計	2,518	2,200

(注)当社グループにおけるファイナンス・リースに分類されるリース取引は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品であり、契約には更新オプション、購入選択権および変動リース料並びにエスカレーション条項は付されておらず、追加借入および追加リース等のリース契約によって課された制限はありません。

(2) オペレーティング・リース

借手側

① 解約不能オペレーティング・リース契約

解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	213
1年超5年以内	286
5年超	—
合計	499

(注)当社グループは、オペレーティング・リースに分類される事務所等の賃借を行っております。一部の契約には更新オプションが含まれております。また契約には変動リース料およびエスカレーション条項は付されておらず、追加借入および追加リース等のリース契約によって課された制限はありません。

② 費用として認識したオペレーティング・リース契約

費用として認識したオペレーティング・リース契約に基づく最低リース料総額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	174

貸手側

① 解約不能オペレーティング・リース契約

解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低受取リース料総額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	19
1年超5年以内	17
5年超	5
合計	41

(注)当社グループは、オペレーティング・リースに分類される土地等の賃貸を行っております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(1) 使用権資産

使用権資産は、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含めて表示しております。

当社グループがリース取引を行うのは、主に、オフィス、駐車場および車両であります。一部の契約には更新オプションが含まれており、また、契約には購入選択権、変動リース料およびエスカレーション条項は付されておらず、追加借入および追加リース等のリース契約によって課された制限はありません。

当社グループが借手となるリース情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計
2019年3月31日残高	-	1,202	802	57	2,060
会計方針の変更	1,869	4,376	-	-	6,245
2019年4月1日残高	1,869	5,577	802	57	8,305
取得	527	1,303	945	-	2,774
減価償却費	△271	△1,579	△372	△21	△2,243
その他	△321	△179	△2	-	△502
2020年3月31日残高	1,804	5,123	1,372	35	8,334

(注)2019年3月31日残高は、IAS第17号「リース」に基づくファイナンス・リースによる資産の帳簿価額を記載しております。

(2) リース負債

当社グループのリース負債の満期分析は、注記「34 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

(3) 使用権資産に関連する損益

純損益に認識された金額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産減価償却費	2,243

(注)リース負債に係る金利費用は、注記「31 金融収益および金融費用」に記載しております。

(4) キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

キャッシュ・フロー計算書で認識された金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	3,824

22 その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(その他の流動負債)		
未払消費税等	1,729	2,629
未払給与及び賞与	5,800	5,753
未払有給休暇債務	3,130	3,256
未払費用	1,505	1,416
その他	16	130
合計	12,181	13,185
(その他の非流動負債)		
長期勤続給付債務	620	625
その他	212	188
合計	832	813

23 退職給付

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。当社では、2004年10月1日より従来の確定給付企業年金（旧厚生年金基金加算年金）と税制適格退職年金の一本化を行い、新しい確定給付企業年金を導入しており、退職一時金制度の一部については、確定拠出年金制度の選択権も付与しております。また、当社では給付債務の積立不足額を補うため退職給付信託を設定しております。

さらに、海外子会社3社については、確定拠出年金制度を採用し、海外子会社1社については、退職一時金制度を採用しております。国内子会社2社については、退職一時金制度のほか企業年金基金制度（複数事業主制度）に加入しております。

確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率や利息の純額等の変数についての見積りおよび判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ながら、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度に係る負債および資産

連結財政状態計算書上の確定給付制度に係る負債および資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(積立型)		
確定給付制度債務	49,967	50,802
制度資産（退職給付信託含む）の 公正価値	△45,249	△45,535
小計	4,717	5,267
(非積立型)		
確定給付制度債務	798	781
小計	798	781
退職給付に係る負債と資産の純額	5,515	6,048
連結財政状態計算書に計上された 退職給付に係る負債	5,515	6,048

② 確定給付制度債務

確定給付制度債務の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	48,105	50,765
当期勤務費用	2,368	2,496
利息費用	366	308
再測定		
財務上の仮定の変化による 数理計算上の差異	1,383	△235
その他	72	40
給付支払額	△1,530	△1,791
確定給付制度債務の期末残高	50,765	51,583

- (注) 1 確定給付制度債務の加重平均支払年数は前連結会計年度末18.2年、当連結会計年度末17.1年であります。
2 確定給付制度の再測定とは、「退職給付に係る負債」の数理計算に用いた仮定と実際との差異および数理計算上の仮定の変更による影響額であります。

③ 制度資産

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	44,249	45,249
利息収益	345	281
再測定		
制度資産に係る収益	173	△352
事業主からの拠出	1,526	1,571
給付支払額	△1,043	△1,214
制度資産の公正価値の期末残高	45,249	45,535

(注) 当連結会計年度末における翌連結会計年度の確定給付企業年金制度への拠出見込額は1,570百万円でありま
す。

資産の性質およびリスクで区分した制度資産の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)			当連結会計年度末 (2020年3月31日)		
	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計
(資本性金融商品)						
国内株式	2,315	—	2,315	1,870	—	1,870
外国株式	2,067	—	2,067	1,758	—	1,758
(負債性金融商品)						
国内債券	—	4,033	4,033	—	2,957	2,957
外国債券	—	1,513	1,513	—	1,825	1,825
生命保険の一般勘定	—	29,715	29,715	—	30,339	30,339
その他	—	5,607	5,607	—	6,787	6,787
合計	4,382	40,868	45,249	3,627	41,908	45,535

当社グループの制度資産の運用方針は以下のとおりであります。

当社グループの制度資産運用に関する基本方針は、確定給付企業年金規約に規定した年金給付および一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。

目標とする収益率は、将来にわたって健全な確定給付企業年金運営を維持するために必要な収益率、具体的には年金財政上の予定利率を上回ることを目標としています。

その運用目標を達成するための資産構成は、基本方針と適合したものであることを当社および運用受託機関の双方が確認することとしており、また、資産構成割合は、必要に応じて見直しを行うものとしています。

基本方針は当社の状況、当社を取り巻く制度や環境の変化に応じて変更することができるものとしていま
す。

④ 確定給付制度に係る損益

連結損益計算書で認識された各連結会計年度の確定給付制度に係る損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期勤務費用	2,368	2,496
利息の純額	21	28
連結損益計算書で認識された費用	2,389	2,524

(注) 上記費用のうち、当期勤務費用は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「研究開発費」に含めており、利息の純額は「金融収益」または「金融費用」に含めて表示しております。

⑤ 重要な数理計算上の仮定

数理計算に用いた重要な仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
割引率 (%)	0.6	0.6
予想昇給率 (%)	2.8	2.8
期末現在60歳の年金受給者の 平均余命 (年)	25.2	25.3
期末現在40歳の将来の年金受給者の 60歳時点での平均余命 (年)	26.8	26.8

⑥ 感応度分析

感応度分析は、重要な数理計算上の仮定が変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響を示しております。各指数が変動した場合の確定給付制度債務に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	主要な仮定の変動	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
		増加	減少	増加	減少
(確定給付制度債務)					
割引率	0.5%の増加/減少	△4,369	4,807	△4,187	4,581
平均余命	1年の増加/減少	953	△987	990	△1,024

(注) 本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。

(2) 複数事業主制度

国内連結子会社の2社については、企業年金基金（複数事業主制度）に加入しております。当該制度は総合設立型の確定給付制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。

(3) 確定拠出制度

当社グループにおいて、確定拠出制度に係る費用として認識した金額は、前連結会計年度3,052百万円、当連結会計年度3,051百万円であります。

24 引当金

(1) 内訳

流動負債に計上している引当金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
特許権等実施料引当金	17,206	20,721

(2) 増減

引当金の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	特許権等実施料引当金
2019年4月1日残高	17,206
繰入額	3,515
2020年3月31日残高	20,721

(注) 特許権等実施料引当金は、第三者への特許権等実施料の支出に備えて、その発生額を見積り、認識・測定しております。なお、IAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」（以下、「IAS第37号」）の規定等で要求されている情報は、今後の協議等の結果に影響を与える可能性があるため個別に開示せず、IAS第37号第92項の規定に従って開示しています。

25 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授権株式数および発行済株式総数、資本金および資本剰余金の増減は次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2018年4月1日残高	1,500,000,000	543,341,400	17,358	17,175
期中増減	—	—	—	27
2019年3月31日残高	1,500,000,000	543,341,400	17,358	17,202
期中増減	—	△15,000,000	—	27
2020年3月31日残高	1,500,000,000	528,341,400	17,358	17,229

- (注) 1 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みであります。
2 当連結会計年度における発行済株式総数の期中増減は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数および自己株式残高の増減は次のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2018年4月1日残高	29,219,787	38,148
期中増減	1,073	3
2019年3月31日残高	29,220,860	38,151
期中増減	1,412	6,587
2020年3月31日残高	29,222,272	44,737

- (注) 1 自己株式数および自己株式残高の期中増減は、前連結会計年度に関しては単元未満株式の買取りなどによるものであり、当連結会計年度に関しては会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加、自己株式の消却および単元未満株式の買取りなどによるものであります。
2 関連会社が保有する自己株式は、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ27百万円および29百万円であります。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ の公正価値 の純変動	その他の 包括利益を 通じて測定する 金融資産の公正 価値の純変動	確定給付制度の 再測定	合計
2018年4月1日残高	605	—	67,416	—	68,021
期中増減 (その他の包括利益)	78	—	△68	△890	△881
利益剰余金への振替	—	—	△6,178	890	△5,288
2019年3月31日残高	682	—	61,170	—	61,852
期中増減 (その他の包括利益)	△219	—	△1,884	△109	△2,212
利益剰余金への振替	—	—	△11,719	109	△11,610
2020年3月31日残高	463	—	47,567	—	48,030

- (注) 1 在外営業活動体の換算差額は、外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。
2 キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。
3 その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動は、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。
4 確定給付制度の再測定は、発生時に「その他の包括利益」で認識し、直ちに「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振り替えております。

26 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	10,282	20	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	11,568	22.5	2018年9月30日	2018年12月3日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,568	22.5	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	11,230	22.5	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,568	22.5	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	11,230	22.5	2020年3月31日	2020年6月19日

27 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループは、売上収益を財またはサービスの種類別および地域別に分解しております。

①財またはサービスの種類別

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	製品商品	208,947	205,614
	オプジーボ点滴静注	58,504	61,608
	「Keytruda®」(メルク社)	12,813	19,297
	その他	8,370	5,900
	ロイヤルティ・その他	79,687	86,805
売上収益		288,634	292,420

②地域別

地域別の売上収益については、注記「6 セグメント情報 (3) 地域別の売上収益に関する情報」に記載しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2018年4月1日残高)	前連結会計年度 (2019年3月31日残高)	当連結会計年度 (2020年3月31日残高)
顧客との契約から生じた債権			
売掛金	70,398	67,868	68,962
受取手形	2,315	2,885	1,832

(注) 1 重要な契約負債はありません。

2 過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、前連結会計年度71,715百万円、当連結会計年度81,329百万円であり、主なものはマイルストーン収入およびロイヤリティ収入であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいて、資産として認識しなければならない、顧客との契約の獲得の増分コストまたは履行のためのコストはありません。

28 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
事業計画費	4,814	3,774
販売促進費	4,719	5,778
従業員給付費用	26,713	26,986
減価償却費及び償却費	2,033	2,483
業務委託費	10,005	9,086

29 従業員給付費用

当社グループの従業員給付費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与及び賞与	34,935	35,176
退職給付費用 (確定給付)	2,368	2,496
退職給付費用 (複数事業主)	20	20
退職給付費用 (確定拠出)	3,052	3,051
法定福利費	1,982	1,948
福利厚生費	1,900	1,572
その他の従業員給付費用	3,733	3,400
合計	47,990	47,662

(注) 1 従業員給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「研究開発費」に含めております。

2 上記の従業員給付費用には主要な経営幹部への報酬が含まれております。主要な経営幹部への報酬は、注記「37 関連当事者」に記載しております。

30 その他の収益およびその他の費用

その他の収益およびその他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(その他の収益)		
固定資産売却益	149	163
保険金収入	270	257
補助金収入	—	88
その他	227	314
合計	646	822
(その他の費用)		
減損損失	209	141
固定資産除却損	7	29
寄付金	1,609	1,807
訴訟費用等	1,502	299
その他	72	235
合計	3,400	2,512

(注) 前連結会計年度の訴訟費用等には、特許関連訴訟についてファイザー社と和解したことによる和解金の支払いが含まれております。

31 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(金融収益)		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	74	92
受取配当金		
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	18	—
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3,073	2,876
為替差益	25	—
その他	93	85
合計	3,282	3,053
(金融費用)		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	27	1
リース負債	—	76
有価証券関連損失		
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	83	6
従業員給付に係る利息純額	21	28
為替差損	—	717
その他	19	18
合計	150	845

32 その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および損益への組替調整額、並びに税効果額（非支配持分含む）は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
(純損益に振り替えられることのない項目)					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△59	—	△59	16	△43
確定給付制度の再測定	△1,283	—	△1,283	393	△890
持分法適用会社のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に対する持分	△2	—	△2	1	△1
合計	△1,343	—	△1,343	409	△935
(純損益に振り替えられる可能性のある項目)					
在外営業活動体の換算差額	78	—	78	—	78
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	53	△53	—	—	—
合計	131	△53	78	—	78
その他の包括利益合計	△1,213	△53	△1,266	409	△857

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
(純損益に振り替えられることのない項目)					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△2,673	—	△2,673	764	△1,909
確定給付制度の再測定	△157	—	△157	48	△109
持分法適用会社のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に対する持分	△5	—	△5	2	△4
合計	△2,836	—	△2,836	813	△2,022
(純損益に振り替えられる可能性のある項目)					
在外営業活動体の換算差額	△219	—	△219	—	△219
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	30	△30	—	—	—
合計	△188	△30	△219	—	△219
その他の包括利益合計	△3,024	△30	△3,054	813	△2,241

33 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

①基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり当期利益	100.25円	118.47円

②基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する 当期利益	51,539百万円	59,704百万円
発行済普通株式の 加重平均株式数	514,121千株	503,975千株

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

①希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
希薄化後1株当たり当期利益	100.24円	118.45円

②希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する 当期利益	51,539百万円	59,704百万円
発行済普通株式の 加重平均株式数	514,121千株	503,975千株
新株予約権による普通株式増加数	50千株	69千株
希薄化後の 加重平均株式数	514,171千株	504,044千株

34 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、投資家、債権者および市場の信頼を維持し、将来にわたって持続的成長を続けるための強固な資本基盤を確保し、企業価値を最大化するために必要となる戦略投資を実施する中、安定的な配当を行うとの観点から資本管理を行っております。

当社グループは有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純負債および資本（親会社の所有者に帰属する持分および非支配持分）を資本管理の対象としております。当社グループは、事業の業績、将来的な新薬の研究開発やバイオベンチャーとの提携、さらには研究開発リスク補完のための新薬候補化合物の導入等の中期的な戦略計画を評価した上で、株主への資金分配方法を検討しております。このような評価は、支払配当金の水準および当社グループの自己株式の市場買付の意思決定に影響を及ぼします。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、営業活動を行う過程において、常に信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、価格変動リスク）等の様々な財務上のリスクに晒されています。これらのリスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループの方針として投機目的のデリバティブおよび株式等の取引は行っておらず、安全性の高い国債等の債券商品を中心に資金運用を行っており、一部、短期的な資金需要にも応えられるように、流動性が確保された金融資産も組み入れております。また、デリバティブ取引は、外貨での資金決済に伴う為替リスクを軽減するために為替予約を利用しており、これらを当社経理部がコントロールしております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社は売上債権等について、その全部または一部について回収ができない、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

当社グループの売上債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。さらには、その他の製薬企業同様、当社グループも少数の卸売企業を通じて製品を販売しており、これらの卸売企業に関して信用リスクの集中に晒されています。これらの卸売企業のいずれかが財務的困難に直面する場合、当社グループの財務成績に重大かつ不利な影響がもたらされる可能性があります。

当社グループの売上収益は、主にロイヤルティ収入および少数の卸売業者を通じての製商品の販売であり、上位5つのグループ会社（親会社ならびに当該グループ会社含む）に対する売上収益の合計は、連結損益計算書上の売上収益の約76%を占めております。また、当該上位5つのグループ会社に対する売掛金は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ55,140百万円および56,591百万円であります。

当社グループはこれらの取引先の債務不履行による金銭的な損害を軽減するために、与信管理規定に基づき、与信限度額および取引条件を定めることを原則としております。

また、回収懸念の軽減を図るべく取引ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を第三者の格付け機関から入手し、信用評価を継続的に実施しております。

なお、当社グループは、重大な金融要素を含んでいない売上債権等に対し、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しておりますが、過去に重要な貸倒損失を計上した実績はありません。

また、余剰資金の運用のために保有している債券等及び政策的な目的のために保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。さらに、外貨での資金決済に伴う為替リスクを軽減するために利用しているデリバティブ取引については、取引の相手先である金融機関の信用リスクに晒されております。当社グループは、これらの信用リスクの発生を未然に防止するため、安全性の高い債券商品を中心に資金運用を行うと共に、高い格付けを有する金融機関と取引を行っているため、信用リスクは僅少であります。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿金額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、償却原価で測定される金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

貸倒引当金の増減は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	8	8
期中増加額	0	—
期中減少額 (目的使用)	—	△2
期中減少額 (戻入)	—	△1
期末残高	8	5

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、十分なキャッシュが得られないために現在または将来の支払義務を履行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、経理部が中心となり、適切に剰余金を維持し、キャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることにより、流動性リスクを管理しておりますが、十分な現金及び現金同等物および当座資産を有しており、営業活動から堅実にプラスのキャッシュ・フローを確保しているため、このようなリスクは少ないと考えております。

金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度末 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上のキャッ シュ・フロー	1年以内	1年超
仕入債務及びその他の債務	36,833	36,833	36,833	—
借入金				
短期リース債務	435	438	438	—
長期リース債務	1,765	2,080	—	2,080
その他の金融負債	520	520	515	5

当連結会計年度末 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上のキャッ シュ・フロー	1年以内	1年超
仕入債務及びその他の債務	34,439	34,439	34,439	—
リース負債	8,362	8,744	2,271	6,473
その他の金融負債	450	450	450	0

(5) 市場リスク管理

① 為替リスク

1) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業展開を行っており、外貨建てでの受取ロイヤルティや経費支払い等があるため、為替相場の変動により、売上収益の減少や仕入原価、研究開発費の増加、為替差損の発生等のリスクに晒されています。このリスクは主に米ドル、ユーロ、英ポンドから生じております。当社グループは上記リスクを緩和すべく、市場リスク管理方針に基づき外貨建て取引の一定の割合について先物為替予約による為替リスクヘッジを行っております。

なお、先物為替予約は1年以内に期日が到来するものであります。

2) 先物為替予約の通貨別内訳

先物為替予約の通貨別内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	契約額 (外国通貨)	公正価値 (百万円)	契約額 (外国通貨)	公正価値 (百万円)
(売建)				
米ドル	47百万米ドル	△86	40百万米ドル	△27
上記のうち、キャッシュ・フロー・ヘッジ	45百万米ドル	△84	40百万米ドル	△27

3) 為替の感応度分析

連結会計年度末において、円が米ドル、ユーロ、英ポンドに対して10%円安になった場合の、資本および損益に与える影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	資本	損益	資本	損益
米ドル	306	△541	307	△56
ユーロ	—	△36	—	△11
英ポンド	116	△17	117	△24

(注) 本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

② 価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株式価格の変動リスクに晒されています。

当社グループは、これらの資本性金融商品を短期トレーディング目的ではなく、基本的に事業戦略上の目的から保有しております。また、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、当該企業との関係を勘案し、必要に応じて保有状況を見直しております。

当社グループが、期末日現在に保有する資本性金融商品の株式価格が10%変動する場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定した資本性金融商品の公正価値が変動するため、累積その他の包括利益(税効果考慮後)は、前連結会計年度末の金額から11,553百万円、当連結会計年度末の金額から9,253百万円増減いたします。

(6) ヘッジ会計

① ヘッジ手段

為替予約によりキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間はすべて1年以内であります。

ヘッジ手段に係る資産の帳簿価額（公正価値）は、「その他の金融資産」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の帳簿価額（公正価値）は、「その他の金融負債」に含まれております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額(公正価値)		ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動(百万円)
				資産(百万円)	負債(百万円)	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	45百万米ドル	-	86	54

為替予約における平均レートは、1ドル当たり109.10円であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額(公正価値)		ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動(百万円)
				資産(百万円)	負債(百万円)	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	40百万米ドル	-	27	18

為替予約における平均レートは、1ドル当たり108.15円であります。

② ヘッジ対象

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジの種類	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動	継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△53	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジの種類	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動	継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△30	-

③ キャッシュ・フロー・ヘッジに係る連結包括利益計算書に影響を与えた金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益に認識したヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	53	53	売上収益等

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジの種類	リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益に認識したヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	30	30	売上収益等

(注) 税効果調整前の金額であります。

ヘッジ非有効部分に重要性はありません。また、ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はありません。

(7) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産および金融負債の公正価値の測定に利用される方法および仮定は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券、投資有価証券

市場性のある有価証券および投資有価証券の公正価値は市場価格を用いて測定しております。非上場株式については、時価純資産方式等の合理的な方法により測定しております。

その他の金融資産およびその他の金融負債

・ 保険積立金

保険積立金の公正価値は、払戻しに伴う契約上の重要な制約がないため、解約払戻金により測定しております。

・ 先物為替予約

先物為替予約の公正価値は、決算日現在の同一の条件に基づく先物為替予約の市場相場により測定しております。

・ 定期預金

定期預金の公正価値は、同様の契約を新規に行った場合に想定される利率を用いて将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定しております。

・ その他

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 公正価値および帳簿価額

当社グループが保有する金融資産および金融負債の科目別の帳簿価額および公正価値は次のとおりであります。なお、公正価値が帳簿価額と一致している金融資産及び金融負債は含みません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(金融資産)				
償却原価で測定する金融資産				
－有価証券、投資有価証券	5,234	5,223	4,507	4,591
－その他の金融資産	95,800	95,800	115,800	115,800

③ 公正価値の階層

IFRS第13号「公正価値測定」は金融商品の公正価値の算定に用いたインプットの観察可能性に基づき、金融商品の算定額をレベル1からレベル3までの階層に分類することを要求しております。

公正価値の階層は以下のとおりであります。

レベル1：測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無修正の相場価格

レベル2：資産または負債について直接または間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産または負債についての観察可能でないインプット

1) 公正価値で測定する金融資産および金融負債

連結財政状態計算書において、公正価値で測定する階層ごとの金融資産および金融負債の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
－有価証券、投資有価証券	350	－	114	464
－その他の金融資産	－	－	6,672	6,672
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
－投資有価証券	164,187	－	2,277	166,464
合計	164,537	－	9,064	173,601
(金融負債)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
－その他の金融負債	－	86	－	86
合計	－	86	－	86

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
－有価証券、投資有価証券	311	－	144	454
－その他の金融資産	－	－	6,694	6,694
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
－投資有価証券	130,850	－	2,472	133,322
合計	131,161	－	9,310	140,470
(金融負債)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
－その他の金融負債	－	27	－	27
合計	－	27	－	27

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1、レベル2およびレベル3の間の振替は行われておりません。

2) 償却原価で測定する金融資産および金融負債

連結財政状態計算書において、償却原価で測定する階層ごとの金融資産および金融負債の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
償却原価で測定する金融資産				
－有価証券、投資有価証券	－	5,223	－	5,223
－その他の金融資産	－	95,800	－	95,800

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
償却原価で測定する金融資産				
－有価証券、投資有価証券	－	4,591	－	4,591
－その他の金融資産	－	115,800	－	115,800

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1、レベル2およびレベル3の間の振替は行われておりません。

3) 経常的にレベル3で測定される金融商品の調整表

経常的にレベル3で測定される金融資産の期首から期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	8,922	9,064
利得及び損失合計	266	33
純損益	83	110
その他の包括利益	183	△77
購入	400	766
売却	△18	－
決済	△507	△553
期末残高	9,064	9,310

- (注) 1 利得及び損失合計に含まれる純損益は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」および「金融費用」に含まれております。
- 2 利得及び損失合計に含まれるその他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。
- 3 経常的にレベル3で測定される金融負債については、該当がありません。

35 株式報酬

当社は、長期的な企業価値の向上への動機づけをより明確にし、株主の皆様と利益意識を共有することを目的としてストックオプション制度を採用しております。

(1) ストックオプションの契約条件等

	付与対象者	付与された ストック オプション数 (株)	付与日	権利行使期間	決済方法	権利確定条件
2015年度 発行	当社取締役 (社外取締役を除く)	2,900	2015年 7月13日	2015年7月14日から 2055年7月13日	持分決済	付されており ません。
2016年度 発行	当社取締役 (社外取締役を除く)	13,000	2016年 7月14日	2016年7月15日から 2056年7月14日	持分決済	付されており ません。
2017年度 発行	当社取締役 (社外取締役を除く)	14,500	2017年 7月14日	2017年7月15日から 2057年7月14日	持分決済	付されており ません。
2018年度 発行	当社取締役 (社外取締役を除く)	14,500	2018年 7月9日	2018年7月10日から 2058年7月9日	持分決済	付されており ません。
2019年度 発行	当社取締役 (社外取締役を除く)	20,000	2019年 7月5日	2019年7月6日から 2059年7月5日	持分決済	付されており ません。

- (注) 1 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとしております。
- 2 当社は、2016年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施していますが、2015年度発行に係る記載は当該株式分割の影響を反映させておりません。

(2) ストックオプション数の変動状況及び行使価格

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	ストック オプション(株)	加重平均 行使価格(円)	ストック オプション(株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	42,000	1	56,500	1
付与	14,500	1	20,000	1
行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
期末未行使残高	56,500	1	76,500	1
期末行使可能残高	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度における、未行使のストックオプションの行使価格は1円であり、加重平均残存期間は37.3年です。

(3) 期中に付与されたストックオプションの公正価値および公正価値の測定方法

①使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
公正価値	1,909円	1,338円
付与日の株価	2,598.5円	2,068.5円
行使価格	1円	1円
予想ボラティリティ(注)	31.649%	31.409%
オプションの残存期間	20年	20年
予想配当	40円	45円
無リスクの利子率	0.487%	0.208%

(注) 過去20年間の株価実績に基づき算出しております。

(4) 株式報酬費用

各連結会計年度における、ストックオプション制度に係る費用は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式報酬費用	27	27

36 非資金取引

非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資および財務取引）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	1,933	—
使用権資産の取得	—	2,774
合計	1,933	2,774

37 関連当事者

(1) 子会社及び関連会社

子会社及び関連会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高で重要なものはありません。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定報酬	257	260
賞与	77	81
株式報酬	27	27
合計	361	368

(注) 1 主要な経営幹部に対する報酬とは、当社グループの事業活動に対する計画、指揮および管理において権限および責任を有する経営幹部8名（前連結会計年度8名）の報酬であります。

2 主要な経営幹部の報酬につきましては、社外取締役を除く取締役の報酬等は、固定報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションから構成され、社外取締役および監査役の報酬等は、固定報酬のみで構成されております。取締役の報酬等のうち、固定報酬については当社の事業規模および各取締役の職務内容、責任の大きさ、従業員に対する処遇との整合性等を勘案した上で、大手コンサルティング会社の経営者報酬データベースも参考にしながら、適切な水準となるように設定しています。また、賞与および株式報酬型ストックオプションについては、業績を反映する売上高・営業利益等の経営指標、長期的な企業価値向上への貢献等の定性的な活動指標の達成度を勘案して支給額および付与個数を決定しております。

一方、社外取締役および監査役の報酬等については、その職責を考慮し、業務執行からの独立性を確保する観点から固定報酬のみとしております。なお、社外役員の報酬水準については、豊富な経験や幅広い見識を有する適任者を広く求めることができるよう、大手コンサルティング会社の経営者報酬データベースも参考にしております。

38 支出に関するコミットメント

各連結会計年度末以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
有形固定資産	2,013	1,122
無形資産	—	109
合計	2,013	1,231

上記のコミットメントに加えて、開発プロジェクトの成功および特定の販売目標の達成に関連するマイルストーンペイメントを有しています。当社グループが将来3年以内に支払う可能性のあるマイルストーンペイメントの金額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ18,158百万円および11,760百万円です。

当該マイルストーンペイメントの金額は割引前であり、開発段階のプロジェクトの成功および特定の販売目標を達成可能と見積もった全ての潜在的な支払いを含めております。

39 偶発債務

2015年9月、当社が保有する抗PD-1抗体および抗PD-L1抗体の用途特許について、米国のダナファーバーがん研究所が発明者の追加を求めて、当社、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社ならびに本庶佑氏を米国マサチューセッツ州連邦地裁に提訴しました。2019年5月17日、第一審の判決が出され、Clive R. Wood博士とダナファーバーがん研究所のGordon J. Freeman博士を発明者に追加することが認められました。当社は、判決内容に不服があることから控訴しました。また、2019年6月21日、Gordon J. Freeman博士から本発明に関する権利および利益を譲り受けたダナファーバーがん研究所は、当社およびブリストル・マイヤーズ スクイブ社が上記特許の独占的所有者として競合他社に対して特許侵害訴訟を提起し、和解またはライセンス契約を締結したことで得たライセンス収入の一部の利益を受ける権利を有していると主張し、米国マサチューセッツ州連邦地裁に提訴しました。

なお、これらの判決および訴訟が、当社グループの経営成績等へ与える影響については、現地点では見積もることはできません。

40 財務諸表の承認

2020年3月期連結財務諸表は、2020年6月18日に代表取締役社長 相良暁によって承認されております。

41 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年12月31日	当連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上収益 (百万円)	73,982	149,008	225,299	292,420
税引前四半期 (当期)利益 (百万円)	21,196	43,042	68,687	79,696
親会社の所有者に帰 属する四半期(当期) (百万円) 利益	16,330	32,816	51,827	59,704
親会社の所有者に帰 属する基本的1株当 たり四半期(当期) (円) 利益	31.84	64.58	102.54	118.47

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2019年7月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2019年10月1日 至2019年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2020年1月1日 至2020年3月31日
親会社の所有者に帰 属する基本的1株当 たり四半期利益 (円)	31.84	32.73	38.09	15.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,359	89,562
受取手形	112	—
売掛金	70,968	70,393
商品及び製品	18,955	16,759
仕掛品	4,336	4,830
原材料及び貯蔵品	8,961	11,012
前渡金	1,914	2,733
前払費用	7,745	7,992
その他	※1 9,442	※1 9,600
流動資産合計	184,792	212,881
固定資産		
有形固定資産		
建物	99,448	99,563
減価償却累計額	△48,575	△50,598
建物（純額）	50,873	48,965
構築物	3,645	3,645
減価償却累計額	△2,623	△2,667
構築物（純額）	1,022	978
機械及び装置	16,402	20,121
減価償却累計額	△13,449	△13,276
機械及び装置（純額）	2,954	6,845
車両運搬具	91	68
減価償却累計額	△69	△54
車両運搬具（純額）	22	14
工具、器具及び備品	8,520	7,732
減価償却累計額	△7,263	△6,629
工具、器具及び備品（純額）	1,257	1,103
土地	32,714	32,193
建設仮勘定	6,028	3,800
有形固定資産合計	94,869	93,897
無形固定資産		
営業権	10,540	9,402
その他	737	909
無形固定資産合計	11,277	10,311
投資その他の資産		
投資有価証券	167,511	134,500
関係会社株式	3,188	3,188
長期前払費用	1,116	514
繰延税金資産	35,821	51,335
長期性預金	85,000	85,000
その他	7,822	7,785
貸倒引当金	△2	—
投資その他の資産合計	300,458	282,323
固定資産合計	406,603	386,531
資産合計	591,395	599,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,673	5,864
未払金	27,738	25,443
未払費用	1,107	1,053
未払法人税等	15,896	20,053
預り金	288	276
賞与引当金	5,610	5,590
役員賞与引当金	77	81
特許権等実施料引当金	17,206	20,721
販売促進引当金	1,008	978
その他	2,400	2,824
流動負債合計	77,003	82,882
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	2,208	2,166
退職給付引当金	3,817	5,389
その他	1,307	1,240
固定負債合計	7,331	8,795
負債合計	84,334	91,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,358	17,358
資本剰余金		
資本準備金	17,002	17,002
資本剰余金合計	17,002	17,002
利益剰余金		
利益準備金	4,340	4,340
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	34	34
別途積立金	374,500	374,500
繰越利益剰余金	63,712	87,197
利益剰余金合計	442,585	466,071
自己株式	△38,116	△44,699
株主資本合計	438,830	455,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,891	56,566
土地再評価差額金	△4,782	△4,713
評価・換算差額等合計	68,109	51,853
新株予約権	122	149
純資産合計	507,061	507,735
負債純資産合計	591,395	599,412

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	185,510	175,245
商品売上高	21,323	24,243
ロイヤルティ収入等	79,612	86,747
売上高合計	286,445	286,235
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	13,910	14,864
当期商品仕入高	6,520	6,972
当期製品製造原価	36,389	35,191
その他の原価	38,220	31,880
合計	95,039	88,906
商品及び製品期末たな卸高	14,864	14,102
売上原価合計	80,175	74,804
売上総利益	206,270	211,431
返品調整引当金戻入額	10	—
差引売上総利益	206,280	211,431
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 14,053	※1 13,990
一般管理費	※1 134,420	※1 127,169
販売費及び一般管理費合計	148,473	141,159
営業利益	57,808	70,272
営業外収益		
受取利息	59	75
有価証券利息	11	0
受取配当金	3,092	2,875
その他	658	752
営業外収益合計	3,820	3,703
営業外費用		
支払利息	22	42
寄付金	1,606	1,805
減損損失	114	39
訴訟費用等	1,502	299
為替差損	—	676
その他	92	341
営業外費用合計	3,335	3,202
経常利益	58,292	70,773
特別利益		
固定資産売却益	146	235
投資有価証券売却益	10,944	19,905
特別利益合計	11,089	20,140
特別損失		
投資有価証券評価損	—	77
特別損失合計	—	77
税引前当期純利益	69,382	90,836
法人税、住民税及び事業税	24,232	30,988
法人税等調整額	△10,582	△9,501
法人税等合計	13,649	21,486
当期純利益	55,732	69,350

【製造原価明細書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
I 原材料費		6,158	17.0%	6,610	19.3%
II 半製品仕入高		19,485	53.9%	16,227	47.3%
III 労務費		2,139	5.9%	2,158	6.3%
IV 経費	※2	8,388	23.2%	9,298	27.1%
当期総製造費用		36,170	100.0%	34,293	100.0%
期首仕掛品・ 半製品たな卸高		8,599		8,427	
合計		44,768		42,720	
期末仕掛品・ 半製品たな卸高	※3	8,427		7,487	
他勘定振替高	※4	△47		△43	
当期製品製造原価		36,389		35,191	

(注) ※1 原価計算の方法は、組別、工程別、総合原価計算を採用しております。

※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	1,452百万円	1,989百万円
外注工賃	2,973百万円	3,240百万円

※3 「期末仕掛品・半製品たな卸高」には、貸借対照表の「商品及び製品」のうち、次の期末半製品たな卸高が含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期末半製品たな卸高	4,091百万円	2,656百万円

※4 試験研究用への払出や試験研究費からの受入などでありませう。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	25,769	404,643
会計方針の変更による累積的影響額							4,127	4,127
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	29,896	408,770
当期変動額								
剰余金の配当							△21,853	△21,853
当期純利益							55,732	55,732
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							△64	△64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	33,815	33,815
当期末残高	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	63,712	442,585

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△38,115	400,889	81,136	△4,846	76,290	95	477,274
会計方針の変更による累積的影響額		4,127					4,127
会計方針の変更を反映した当期首残高	△38,115	405,016	81,136	△4,846	76,290	95	481,401
当期変動額							
剰余金の配当		△21,853					△21,853
当期純利益		55,732					55,732
自己株式の取得	△1	△1					△1
土地再評価差額金の取崩		△64					△64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△8,245	64	△8,180	27	△8,153
当期変動額合計	△1	33,814	△8,245	64	△8,180	27	25,661
当期末残高	△38,116	438,830	72,891	△4,782	68,109	122	507,061

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	63,712	442,585
当期変動額								
剰余金の配当							△22,801	△22,801
当期純利益							69,350	69,350
自己株式の取得								
自己株式の消却							△22,994	△22,994
土地再評価差額金の取崩							△69	△69
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	23,486	23,486
当期末残高	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	87,197	466,071

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△38,116	438,830	72,891	△4,782	68,109	122	507,061
当期変動額							
剰余金の配当		△22,801					△22,801
当期純利益		69,350					69,350
自己株式の取得	△29,577	△29,577					△29,577
自己株式の消却	22,994	—					—
土地再評価差額金の取崩		△69					△69
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			△16,325	69	△16,256	27	△16,229
当期変動額合計	△6,583	16,903	△16,325	69	△16,256	27	673
当期末残高	△44,699	455,733	56,566	△4,713	51,853	149	507,735

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

…時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

…主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び車両運搬具	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末における売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、内規（一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上）に定める基準により算定した額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 特許権等実施料引当金

第三者への特許権等実施料の支出に備えて、当事業年度末における発生見積額を計上しております。

(5) 販売促進引当金

販売した製品・商品のうち当事業年度末における特約店在庫分について、その販売促進に要する諸費用に備えて、その在庫に実績を基礎にした販売経費率を乗じた額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度に発生した額を翌事業年度に一括で費用処理することとしております。過去勤務費用は、発生時から一年間で費用処理することとしております。

7 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用し、利息および配当収益等を除き、次の5つのステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する

なお、当社が認識した収益に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点、または契約に基づきロイヤルティ収入等の権利が確定した時点から、主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…為替予約取引

ヘッジ対象

…外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

投機的な取引および短期的な売買差益を得る取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性

ヘッジの有効性については、それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効であることを評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の公表済み基準書および解釈指針)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を2019年3月期の期首より早期適用しております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他(流動資産)	4,000百万円	4,000百万円

関税法・消費税法に基づき、輸入取引に伴う関税・消費税の納期限延長制度を利用する際の担保として供託しております。

※2 偶発債務

2015年9月、当社が保有する抗PD-1抗体および抗PD-L1抗体の用途特許について、米国のダナファーバーがん研究所が発明者の追加を求めて、当社、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社ならびに本庶佑氏を米国マサチューセッツ州連邦地裁に提訴しました。2019年5月17日、第一審の判決が出され、Clive R. Wood博士とダナファーバーがん研究所のGordon J. Freeman博士を発明者に追加することが認められました。当社は、判決内容に不服があることから控訴しました。また、2019年6月21日、Gordon J. Freeman博士から本発明に関する権利および利益を譲り受けたダナファーバーがん研究所は、当社およびブリストル・マイヤーズ スクイブ社が上記特許の独占的所有者として競合他社に対して特許侵害訴訟を提起し、和解またはライセンス契約を締結したことで得たライセンス収入の一部の利益を受ける権利を有していると主張し、米国マサチューセッツ州連邦地裁に提訴しました。

なお、これらの判決および訴訟が、当社の経営成績等へ与える影響については、現地点では見積もることはできません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
事業計画費	4,814百万円	3,774百万円
販売促進費	4,693	5,753

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	12,021百万円	12,309百万円
退職給付費用	1,723	2,131
賞与引当金繰入額	3,273	3,270
役員賞与引当金繰入額	77	81
減価償却費	827	739
研究開発費	83,815	79,843

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(関係会社株式の貸借対照表計上額は当事業年度3,188百万円、前事業年度3,188百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
前払試験研究費	46,234百万円	53,208百万円
賞与引当金	1,717	1,711
未払事業税	980	1,079
特許権等実施料引当金	5,265	6,341
販売促進引当金	308	299
未払金	1,731	1,817
投資有価証券評価損	2,676	1,826
退職給付引当金	3,152	3,632
償却資産等償却費	3,680	3,529
その他	2,951	3,853
小計	68,693	77,295
評価性引当金	△2,812	△1,955
繰延税金資産合計	65,880	75,340
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△29,848	△23,793
固定資産圧縮積立金	△15	△15
その他	△196	△196
繰延税金負債合計	△30,059	△24,005
繰延税金資産の純額	35,821	51,335

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費、寄付金等永久に 損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.3	△0.2
試験研究費等の税額控除	△10.3	△5.8
評価性引当額の増減	△0.4	△0.9
その他	△0.3	△0.4
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	19.7	23.7

(収益認識関係)

連結財務諸表注記「3 重要な会計方針 (12) 収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額または償却 累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	98,549	1,837	1,632 (34)	98,754	49,790	3,577	48,965
構築物	3,632	38	38 (-)	3,633	2,654	80	978
機械及び装置	16,393	4,511	789 (1)	20,116	13,271	618	6,845
車両運搬具	91	12	35 (-)	68	54	10	14
工具、器具及び備品	8,517	497	1,286 (3)	7,728	6,625	646	1,103
土地	32,714 [△2,574]	227	748 (-)	32,193 [△2,546]	-	-	32,193
建設仮勘定	6,028	4,671	6,899 (1)	3,800	-	-	3,800
有形固定資産計	165,923	11,793	11,425 (39)	166,291	72,394	4,931	93,897
無形固定資産							
営業権	14,097	-	-	14,097	4,695	1,138	9,402
その他	1,036	1,387	1,213 (-)	1,209	300	1	909
無形固定資産計	15,133	1,387	1,213 (-)	15,306	4,996	1,140	10,311
長期前払費用	2,388	1,343	886	2,845	2,331	1,059	514

(注) 1 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 土地の当期首残高、当期減少額および当期末残高の[]は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った、事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	2	-	2	-	-
賞与引当金	5,610	5,590	5,610	-	5,590
役員賞与引当金	77	81	77	-	81
特許権等実施料引当金	17,206	3,515	-	-	20,721
販売促進引当金	1,008	978	1,008	-	978

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.ono.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第71期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2019年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第72期
第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | (第72期
第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月7日
関東財務局長に提出 |
| | (第72期
第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月7日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（2019年6月20日の第71回定時株
主総会における議決権行使の結果）の規定に基
づく臨時報告書 | | 2019年6月21日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内
容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3
号の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年5月12日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（2020年6月18日の第72回定時株
主総会における議決権行使の結果）の規定に基
づく臨時報告書 | | 2020年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2019年7月10日
2019年8月6日
2019年9月10日
2019年10月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村幸彦印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細実印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見勝文印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野薬品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、小野薬品工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小野薬品工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小野薬品工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見勝文 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野薬品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野薬品工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【会社名】 小野薬品工業株式会社

【英訳名】 ONO PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相 良 暁

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町二丁目1番5号
(上記所在の場所は、登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は、大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号において行っております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 相良 暁は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社6社および持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金、棚卸資産および研究開発費に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【会社名】 小野薬品工業株式会社

【英訳名】 ONO PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相 良 暁

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町二丁目1番5号
(上記所在の場所は、登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は、大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号において行っております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 相良 暁 は、当社の第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。